

第10回下呂市新庁舎整備検討委員会会議録

1. 日 時 平成26年9月18日（木） 午後2時
2. 場 所 下呂ふれあいセンター 3階会議室
3. 内 容 別紙次第のとおり
4. 出席者 《下呂市新庁舎整備検討委員会委員（午後2時から午後5時10分）》
委員長；林勝米 副委員長；田口盾男
委 員；山口隆士、小池永司、大前一廣、中川正之、伊東祐、皆越真佐代、
今井浩平、日下部隆、長尾信行、中島ゆき子
《下呂市新庁舎整備検討委員会委員（午後5時10分から午後6時）》
委員長；田口盾男 副委員長；山口隆士
委 員；林勝米、小池永司、大前一廣、中川正之、伊東祐、皆越真佐代、
今井浩平、日下部隆、長尾信行、中島ゆき子
総合アドバイザー；曾田忠宏
《下呂市新庁舎整備検討委員会事務局（総務部総務課）》
総務部長；星屋昌弘 総務課長；小畑一郎 総務課主任主査；杉山勝彦
総務課主任；土屋祥人
《下呂市経営管理部》
経営管理部長；桂川国男
6. 会議録作成者 総務課主任；土屋祥人
7. 議事について

○委員長

それでは皆さん、こんにちは。

庁舎の検討委員会も 10 回目を数えるということになったわけですが、本日傍聴者の皆様、また報道機関の皆様、大変御苦労さまです。

まずもって、挨拶をする前に、傍聴の皆様には静粛に傍聴をしていただくこととあわせて、会議を妨げるような行動があった場合は退席ということをしていただきますので、前もってよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、きょうは 10 回目の検討委員会ということになるわけですが、前回 9 回目までいろんな委員の方から多数の意見をいただいてきょうに至ったということで、できれば延々と会議を続けるんじゃないかと、きょう結論を出せれば、結論が出なくても形は出せばありがたいなというふうに考えてはおるんですが、今ほど事務局のほうで報告がありましたように、きょう最終回を迎えるような会議の中で 4 名の方、4 分の 1 の委員が欠席と。理由は、事情はいろいろあると思いますが、この大切な委員会で、4 名の委員が欠席をする中で果たして進めていっていいのかという思いはありますが、いろんな事情があるということで、それはやむを得ないというふうに考えております。そういう中で、ここに御出席の委員の皆様にはいろいろ意見を目いっぱい出していただいたということで、事務局も大変御苦労をいただいて会議録の中に意見はまとめていただいております。

そういう中で、きょうの会議の前段で、前回報道で示されたように、私どもこの検討委員会を開催して進めていく中で、当初 4 カ所の選定ということで下呂総合庁舎も入っていったわけですが、その下呂総合庁舎を除外する経緯からいって、先ほどの報道でありましたように副市長があのような発言をしていると。しかも、検討委員会の結論、報告を待つて経緯の報告をするというような副市長として回答は出されているわけですが、果たして市のナンバーツーが、私ども市民の負託を得たわけでもない、市長から委嘱をいただいた

だけの検討委員が、果たして下呂市の命運を占うような大きい検討委員会、あわせて市民の皆様、下呂市の行く末を随分と憂慮して、私のところへは数え切れないぐらいの苦言を含めて励ましの電話等々ございます。その中で、果たしてこの検討委員会の中の結論が下呂市の行く末を決める全てかという、私は委員長として大変苦慮せざるを得ないというのが私の今の心境でございます。

しかしながら、その下呂総合庁舎問題に関しては、私どもはつゆ知らない、全然知らない中で進められたのか、話があったのか。恐らくこの件に関しては知事さんの肝いりで進められておるということであろうと思います。既に今、郡上市あたりはこの方法で進めてもいいという話も聞いております。そういう中で、私どもは庁舎の一本化ということで委員会を立ち上げて検討しているわけですので、この庁舎問題に関しては、やっぱり庁舎の問題はまた別の段階で議会なり市長さんの判断で進めていただくということになろうかと思いますが、しかしながら、この委員会の中で全然知らなかった話が市長と県の間で進められていたのかという点については、私は随分不信を抱いております。

市長であろう、副市長であろう、ナンバーワン、ナンバーツーが県を無視して話を進めていいのかということも私は思っております。あわせて、わざわざ県から話をいただいておりますのを、この委員会の中で、私たちは重要なこの問題に関して、左右する案件だったんだろうと思っております。それも、いつ県から話があったのかはわかりませんが、全然この委員会の中で説明もなく、知らされることもなく、私どもはこの話を進めてまいりました。

したがって、今後は県からの話によっては大きく進んでいく方向は違うということにもなりかねません。しかし、この検討委員会の中での報告書は出さんならんという段階に来ておりますので、あくまでも私は、くどいようですが、報告だと思っております。そういうことで、最終的には委員長が判断して、こういう内容で市長に対しては報告をしていきたいというまとめ方をするわけですが、それについては皆さんの御理解をいただきたいということは本当をお願いをしておきたいと思っております。

そういうことで、余り延々とこんな話をしておるわけにはいきませんので、今ほど、重大なこの市庁舎問題に関して、あわせて下呂の行く末を決める問題に関して、何ら市民に対して、私どもに対して説明がなかったことに対して、事務局、明快に正確に、傍聴者の方を含めて委員の方に経過を説明していただきたい。

委員長として、まず冒頭にこれだけお願いして、ただいまから会議を始めさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。御苦労さまです。

それでは事務局、今の問題に対して。

○事務局

今し方、委員長からお話がありました県との関連ということで、皆さん御存じの部分は、土木事務所につきまして、昨年の暮れにお話をいただいて、市としましては庁舎一本化の検討委員会を立ち上げ、これについて今委員会のほうで協議をしておるということで、こちらにつきましてはお断りをしたという経緯がございます。その後、今委員長が言われました農林事務所について、先般、この9月定例議会の一般質問の中で御質問があり、副市長のほうから答弁をさせていただいた経緯かと思っております。

時期のほうにつきましては、お伺いをしておる限りこの8月ごろということで、お話につきましては、副市長の答弁で申し上げておりましたように内々ということで、正式なお話ではないというふうに聞いております。

それから、前回の8月の検討委員会場で、そのことの発言が、本来はしかるべきではなかったかということも委員さんはお思いかと思いますが、正式な話ではないということと、事務局にはまだその部分は伝わっていないということもありまして、前回の会議では御説明はできなかったということでございます。県からのお話、聞いておる限りでは、土

木事務所と同じように、県と市が連携して業務をやることによっていろんなメリットが生まれてくるのではないかというところの話までしか聞いておりません。まだ正式な話があったということではございませんので、その辺は御理解をいただきたいということでございます。以上です。

○委員長

それでは、県からの話については正式な話ではなかったということなのですが、正式ではなかった話にしては、副市長の答弁が、検討委員会の結果を待ってと報道されておりますように、そういう答弁を副市長がされたということは、私は内々ではなかったと、正式だったと委員長としては思いますが、今の説明に対して、委員の皆さんの質疑、質問等がございましたらお聞きしたいと思いますが、質問者は挙手をお願いします。

○委員

もし今の土木と農林の部門が下呂総合庁舎に入らないということになった場合、市政運営上、何か障害というものは出てこないんでしょうか。

○委員長

今、委員のほうから、それを県に対して拒否した場合、下呂市にとって障害は出てこないかという質問ですが、委員の方、関連質問はないですか。

○委員

事務局のほうからは、僕たちはお断りをしたという話で理解をしておりますし、この新聞記事をそのまま読みますと保留してあると書いてありますよね。その後に、新庁舎の検討委員会がということが書いてあるんですが、矛盾しますよね。副市長さんの勝手という語弊がありますけど、そういうふうに捉えたらいいのか、個人的な意見だというふうに捉えたらいいのか、それとも市としては、みんなそうだと思うんですよ、傍聴の方もそうだと思うんですけど、どちらが本当だということだと思うんです。委員長の質問の趣旨もそういうことだと思うんですが、どちらが本当なんやということなのですが、市の態度が人によって違うというのがやっぱりおかしいなということを単純に思いますけど。以上です。

○委員長

ほかに関連の質問はないですか。

[挙手する者なし]

事務局、今の質問に対して、答弁。

○事務局

まず1つ目の、もし連携を組まなかった場合にはどうかという御質問かと思えますけれども、先般、郡上市の事例も御報告させていただきました。郡上市は、地形的なこともあり、現在の施設の配置状況もあって、いい形で、半年という短いスパンでことしの4月から県の施設へ土木の関係が入って見えるということで、それはそれで大変いい連携がとられておるという話も聞いております。

ただ、じゃあやらなかったことによってどうなのかということにつきましては、これは現状がそのまま維持されるということですので、特に問題があるということではないと思っております。やることによってメリットは出てくるということは、郡上市の例を見ればおわかりかと思えます。ただ、タイミングとしまして、昨年庁舎一本化ということで市がスタートを切った時点で、県からのそういったお話に対して、このタイミングではお返事ができないということで、一つのお断りという表現を今させていただきました。

今度は農林事務所の件ですけれども、これにつきましては、ことしの8月ということで、しかも内々という話でございますので、正式に話があったということではございませんので、正式にお断りをしたということではないというふう理解をしておって、この検討委員会の結果を踏まえた上で、最終的に市としてどう判断するのかというのは求められてく

るのかなということは思いますけれども、今の違いにつきましては、そういった形で御理解をいただければと思います。

○委員長

今、事務局の答弁があったわけですが、挨拶の中でも言いましたように、一応詰め段階に来ておるということですので、委員長としてやっぱりいろいろ思いのたけもありますので、今ほどの質問に対して、私は委員長なりに皆さんに理解をしていただくために質問しますので、その中でまた委員の方は御意見があったら聞かせていただきたいというふうに思います。

まず、事務局が断った段階で、事務局の一存で断られたんですか、県に対して。

○事務局

いえ、違います。

○委員長

市長と相談の上で断ったということですか。

○事務局

これは、土木事務所の件でございますけれども。

○委員長

では、農林については保留をしておるということですか。

○事務局

農林につきましては内々の話ですので、正式に話がどういうふうに取り交わされたかということは、正式な話ではありません。副市長が申し上げたように、保留という言葉で今は表現しておるところでございます。

○委員長

要するに、報道者に対して副市長がお答えをしておる検討委員会の報告を待つてという文言、表現で報道の方に発言されてみえますけれども、ここは当初、私どもはこの検討委員会として委嘱をされた場合に、結果を出せなんて一言もそういう文言は書いていないんですが、内容を報告せよということは書いてありますので、この検討委員会の中での内容は当然市長に対して報告する義務はあるんですが、副市長が検討委員会の報告を待つてというのは、つまりそういうものを待つてという意味でこういうふうに答えられたと思いますか、事務局は。

○事務局

今、報道機関にというお話をされましたけれども、これは一般質問が公開されていますので、その中での新聞記事というふうに私は聞いております。

○委員長

でも、報道はそういうふうになっておるんですから報道ですよ、どんな話であれ。

○事務局

一般質問を受けて報道機関の方がこういうふうに報道されたということです。

それで、今の保留云々ということにつきましては、内々の話ですので、事務局としても詳しく理解はしておるわけではございませんけれども、やはり先ほどの土木事務所の件と同じように、今庁舎一本化ということで話が進んでおる中で、農林事務所についてのお話でも内々にあったというところで、やはりその場ですぐ返事はできないという判断ではなかったのかなというふうに思っております。

○委員長

でも、総務課の部長やったらナンバーズリーですよ、私はそう思っておる。市長、副市長、そして総務課の部長でしょうが。それが、こんな重大な問題に関して、もう少しわかりやすく明確に、どう話のつじつまが、最初にあった土木の話は内部で相談されて断ったんでしょう。しかし、8月にあった農林の問題に関しては、直接下呂へかかってきたのか、

副市長のところだけ話があったのか、部長のところだけ話があったのかは別にして、同じ県からのお誘いなのか、表現の仕方は難しいんですけども、どうですかとあったものに対して、最初の部分の土木に関しては正式に断った。農林に関しては、確かに検討委員会が立ち上がってここまで進んできておりますので、検討委員会の報告は確かに待たないかんことはわかりますよ。わかりますけど、やっぱり行政として、総務部の部長ならトップですから、どうも私はお答えの内容に一貫性がないというか、片方は一存ではないにしても断った、片方は一応まだ検討委員会が立ち上がって検討中ですので報告を待ちます。どうも私はその辺の、要するに今の答弁に対してはいまいち理解しがたい部分があると私は思います。

○委員

関連で、私自身が間違っただんぱんをするといかんと思って質問をさせていただきますが、庁舎の移転問題と、建設・農林が総合庁舎に入る問題は私は別だと思っております。全部が入るといふ話は無理だということは、この委員会ですうっと検討してきたことでし、それは不可能だという判断のもとに今日までやってきました。

新庁舎の全体に占める割合、農林と建設が入る割合というのはどんなもんなんですか。何か農林と建設のことだけで今大変な議論が起きていますけど、今まで来たプロセスで言う、この問題は全然違う。もうこれが入ったら、ほかの庁舎も何もかも新庁舎に入るべきものが全部向こうへ入るような勢いのお話になっておるんですけど、そうじゃなかったはずなんで、どれぐらいの割合を占めておるのか。それによつては、ひょっとしたら考えを改めなきゃいかんあということをお思っておりますので、どんな割合か教えていただければ非常にありがたい。

割合と言っても非常に難しいと思う。例えば、面積だとか人数だとか、250 人入って 6,000 ㎡というようなことに対して、農林と建設が全体のどれぐらいに値するのかと。それによつて判断が随分違ってくるもんですから、私自身。

○委員長

ほかに関連の質問はございませんか、今の委員の質問に対して。

○委員

そもそも一本化ということ自体が、今の分庁方式をなくして萩原庁舎と下呂庁舎があるから一緒にしてやるということですので、また農林と建設関係を萩原の総合庁舎に、どこでもいいですけど、持ってくるということは、そもそも一本化の流れに逆流することですし、その辺について副市長さんがどういう御理解をしてみえるかというのは僕はようわからんのですが、打診が来ようが何しようが、これは下呂市の中でまとまっていることですよ。第2次総合計画とか第3次総合計画にきちんと書いてあることですので、それがなぜそういう返答になるかというのがわかりませんし、新聞記事の内容でいいますと、それは職員の方は都合がようなるかもしれませんけど、一本化することによつて市民の方の利便性がいいから一本化するという話で僕たちは一本化の話を進めておるわけですので。

副市長さんの批判になるかもしれませんが、誰のほうを見て話をしてみえるんかと。職員のほうの利便性を考えて話をしてみえるのか、それとも市民のほうを考えて話をしてみえるのかということ、非常に理解に苦しむんですが、それがまたこういったことで、一本化しようということ、市の中である程度計画、方向性が出ておるのに、こういう御意見を言われるということは、御本人はおみえにならないので仕方ないですけど、非常におかしな話だなあということをお思ふわけですが。以上。

○委員長

じゃあ今の2人の委員の方から、1点は、例えば今県からのそういうお誘いの話、全てが下呂総合庁舎の中へ入るのか、そうなればどれぐらいの例えば重き、割合……。

○委員

いや、内容が違います。

この２部門が全体の、新庁舎に占める割合はどのぐらいなんですかという話を僕は聞いておるんですけど、もうはなから新庁舎ということで我々は今来たわけですから。

○事務局

現在、職員数ですけども、下呂市の農林部が 27 名、それから建設部、これは土木の関係で、建設、用地関係も入っておりますけれども、これが 23 名ということですので、両方合わせて 50 名というのが……。

○委員

分母は幾つですか。

○事務局

分母が 300 人をちょっと超えるぐらいです。

○委員

それは、外にいる人たちも含めて 300 人ということですか。

○事務局

新庁舎をつくったときには、一応 250 人という推計を出しておりますけれども、今言った人数は現在の職員数です。

○委員

庁舎で働いている人数ですか。

○事務局

そうです。庁舎の中に入るべき職員の数ということでございます。

○委員

5 分の 1 か、6 分の 1 の人のことを一生懸命今論じているわけですよね、全体の。

○事務局

割合からいけば、大体そんな感じです。

○委員

わかりました。

○委員長

よろしいですか。

事務局、委員の質問に、副市長の言動。

○事務局

というと、お断りをしたということの矛盾という……。

○委員

あとプラス、もう第 3 次行政改革大綱が発表されてインターネットでもアップされていますし、その実施計画というのでもアップされていますので、これにちゃんと庁舎一本化と書いてありますよね。何で副市長さんは、書いてあるのに、そんな余計な関係のないことを、だから、副市長さんをここに連れてこいという話ではないんですけど、それは市のそもそもあれとまるっきり矛盾するやないかということですね。だから、事務局は答えようがないかもしれませんけど。

○事務局

先ほども、ちょっと繰り返しになりますけれども、正式なお話があったわけではないということがまず大前提としてあるということですので、断るとか断らないとかという話ではないというふうに思いますし、副市長の一般質問の答弁の中では、「保留というか、聞きおく」という表現にとどめてみえると思います。

○委員

今、いろいろ話が出て、この議会の答弁のことについてとか、いろいろ不信感はもちろん検討委員会としてあるんですが、我々はずっと一本化ということで話を進めているし、

今、委員が言われたように5分の1ぐらいということで、我々はあくまでも一本化で進めていって、それ以降のことは市が、不便を感じるか感じないかは、あるいはそれから効率化がどの程度されるかはわからんけれど、我々は今までどおりの話を進めていって、もし一部分移れば、つくる建物がコンパクトになるだけで、予算が少なくなるんだから、それにこしたことはないと思うておるんですが、そのことを一々わーわー言って時間を費やすのは非常にもったいないような気がしますので、今までどおりの話を進めていったらいいんじゃないですか。

○委員

今まで一本化ということでまとまってきたのが、本当に今こんな話が出てくることはちょっと私は心外ですけども。

それで、県事務所の総合庁舎にしても、耐震化の問題もあるよと、また、もう築何年かたって、あと10年か20年のうちにはもう1回耐震工事をやらないかんという話じゃなかったの、たしかそう聞いておるが。だから、移行させて下呂温泉跡地に建てたらと。結論を求めておいて、今さらそれもおかしい。またそのときになって耐震化が出てくるよ。

○委員長

ほかに、今の関連、御意見ありますか。

○委員

今、耐震工事は終わっているじゃないですか。

○委員長

今、警察署は耐震の工事をやっておりますし、恐らく庁舎はほぼ終わっていると思います。

○委員

何年かのうちにはもたんよということを言われているのは覚えているんだよね。曾田先生も言われた、たしか。

○委員長

総合アドバイザーの曾田先生が言われたことは事実ですね。

委員が言われることはよくわかりますけれども、やっぱり市民はそれぐらいこの間の報道に対して興味を持っておる。その辺は、特に傍聴の方が来てみえますので、委員会の中でこういう話し合いをされた、恐らくこれはもう耳から口からばばっと広がりますので、委員の言いたい部分については目いっぱい発言はしていただきたいというふうに思います。

○委員

先に進んで申しわけないですけど、下呂市新庁舎整備についての報告の中で、たしか9ページに新市庁舎の位置についてということで、4番のところ、9ページ、市民説明会やワークショップ等、また検討委員会でも意見が多かった岐阜県の施設である下呂総合庁舎について検討したが、実現性が低いと判断し候補地としないことにしたということが報告書にあるんで、我々の見解としてはこれでいいんじゃないですか。あとは市が判断するだけのことやもんでと僕は思います。

○委員長

今、委員が言われましたように、確かに総合庁舎を、誤解していただきたくないのは、総合庁舎にこだわって、私は萩原なもんで、萩原へ誘導・誘致するために言っておるわけじゃないんで、誤解せんように聞いていただきたいと思います、そのあたりについては。私はどちらでもいいですよ、下呂でも萩原でも、そんなことは。

当初、この検討委員会を立ち上げた段階で私どもへ電話が来るわけですから、おまえら知っておってそれを除外したんかと。つまり曾田先生が、確かに適地ではないと。しかし、この検討委員会を立ち上げた段階で、当然先生のお考えもわかりますし、市有地と限定された中でこの委員会を立ち上げたわけですから、市有地なんていうのは、下呂温泉病院の

6,000 m²なんていうのは、あとはここしかないわけです。逆に言えば、星雲会館の辺も、例えば下呂庁舎の辺も、周りをかき集めればどうにか 6,000 m²は確保できる部分等もありますけれども、そういう中で、当初総合庁舎から外すという結論を出した段階で、そういう話が後からできたらしてほしかったし、わかっておったんなら、要するにそういう説明が私は欲しかったなということを言っておるだけであって、再度ぶり返して、一本化の話をしておるのに分庁方式でやれとか、そんなことを私は言っておりません。

そのあたりだけ明確にさせていただいて、今後、当然この新庁舎問題に関しても、市民の負託を得ておる議会、最終的には市長、この判断で決定するわけですから。くどいようですが、私どもはそんな決定する権限は与えられておりません。報告する義務はありますけれども、そういうふうには市長から言われておりますので。

したがって、そういう経緯だけは明確にしておく意味で、事務局には説明をしていただきたいということをお願いしただけであって、ある委員に言われたように話をぶり返してもとへ戻すだなんて話はしておりませんので、そのあたりだけは誤解のないようにひとつお願いをしたいなというふうに思っております。

じゃあ、委員の方、御理解していただきましたか。

〔「わかりました」の声あり〕

じゃあ、もう質問はないですか。

〔「ないです」の声あり〕

じゃあ、質問がないということで、先ほど総合庁舎の問題に関して報道された副市長の発言に対して、それぞれ事務局からの説明を含めて、お断りした、結論を出せなかったというような話もあったんですが、その部分で、その問題に関しては委員の方は御理解をしておいていただきたいなというふうに思っております。

それでは、本題で事務局のほう、進めていただきたいんですが、それとも資料説明ですか、どちらにされますか。

○事務局

まず、資料確認を先ほどさせていただきましたけど、皆さんあるということで進めさせていただきますと思います。

報告書の検討の前に、まず9回目の会議録の決定だけ、まずもって行いたいなと思います。

資料ナンバー2番でございますが、こちらは8月27日に行われました第9回の会議録でございます。こちらで調製いたしまして、御確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。資料ナンバー2番でございます。

○委員長

じゃあ、事前配付してありましたので、恐らく委員の方は目を通していただいておりますので、事務局のほう、次の資料説明をお願いします。

○事務局

そうしましたら、資料ナンバー3ですけれども、こちらの黄色のマーカーのある下呂市新庁舎整備について報告（案）でございます。

前回の会議でも入れさせていただきました、皆さんからいろんな御意見をいただきました。表現の仕方とかでいろいろな御意見が出て、最終的に事務局のほうでげたを預けていただいたということで、そのときに出た意見を踏まえた上で今回お配りしたこちらの案というものを作成した次第でございます。

この後、これについて協議をしてもらうんですけれども、その前に1点だけすみません、皆さんの御了解をいただいた上でということになろうかと思いますが、先ほど事務局のほうから委員さんが欠席してみえるということで御連絡がありました。実は、現在ちょっと体調の都合で参加できないということで、やむを得ずというところでございます。事務局

と、それから委員長宛てにお手紙をいただいておりますので、それをこちらのほうで紹介させていただいてよろしいかどうか。もしよろしければ、事務局のほうでこれを読ませていただいて、これもきょうのここでの提言の一つとして受けた上で話を進めてもらえたらというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長

今ほど事務局のほうで言われたように、きょうは委員さんが欠席ということで、したがって、自分の思いのたけというか、自分の考えを書面で事務局のほうへお預かりをしてきたということで、紹介をしたいということです。皆さんの御了解をいただければ御紹介申し上げたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、事務局のほう、よろしくお願いします。

○事務局

そのまま読ませていただきます。

最後の大切な委員会ですが、体調の都合により出席できませんので、失礼とは思いますが、書面にて所見をお伝えしたいと思います。

1つ目として、大見出しの検討結果、検討経緯についてはよくまとめられていると思います。ただし、庁舎の位置についての表現は断言してよいのか、これははてなということで、委員全員がそう思われているのか疑問です。したがって、少し余裕を持たせた表現のほうがよいのではないかと思います。

2つ目としまして、何回も回を重ねてきたので、この辺で一本にまとめてという意見も多々ありましたが、どんな会でも全員一致ということは困難なことです。こういう意見も、こんな意見もあったと、並列の報告でもよいのではないのでしょうか。

3つ目として、今後の振興事務所についてということで、中ほどに、ハード面では耐久性が見込めない。現振興事務所は取り壊して他の施設にその機能を移す。移せる施設がない場合は再整備も検討するとあります。まさにそのとおりかと思えます。新庁舎整備とあわせて、早期に整備されるべきと考えます。

4つ目に、経費及び時間のかかることなので、新たな土地を取得することはせずという前提でしたので、強く意見は申しませんでした。下呂温泉病院跡地を更地にして整備となると相当の時間を要すると思われます。再々発言しましたが、萩原の旧富永産業跡地は面積も広く、国道41号線沿いであり、地主は1人で、金額も下呂温泉病院跡地よりは安価であると聞いています。括弧書きで確実なことではないですがということで。だとすれば、今すぐ建設に着工できる、思う存分絵が描ける場所です。私有地ではあるが、交渉の価値ある物件かと思えます。何を今さらと思われるかと思えますが、下呂温泉病院跡地は、場所柄、観光・経済振興の中心的場所として発展すべきと考えますのでということにくってあります。

委員さんからこのお手紙をいただいたのは、今回の案を配る前でございますので、前回の会議の案に対しての御意見というふうに御理解をいただければと思います。以上です。

○委員長

ありがとうございます。

委員の思いのたけを文書で出していただいたということですので、各委員の方、御理解をお願いしたいと思います。

○委員

ちょっとこれも一応案としてといいますか、記録も残りますので、分庁方式を採用した場合の試算というのをちょっと検討してみたんですが、先ほど言われました富永産業跡地を利用した場合とか、あと先ほどの資料5の県の庁舎に来た分も入ったとして、今職員数50人、教育・健康福祉のほうは、現在耐震化も十分な星雲会館のほうで継続する。残り

140 人ほどが残るわけですけど、新庁舎で想定されている職員数 250 人のうちの 140 人を引きますと残り 110 人ほどになります。この 110 人に対して、仮に富永産業の跡地 1 万㎡ほどあると言われてはいますが、そこにそれだけのものを建てた場合……。

○委員

ちょっと待ってください。

何でそんな話を今ここで持ち出せるのか、多分あなた以外の人はみんな不信の塊だと思うんですけど、市有地でも何でもないところなんですよ、それは。個人の土地を買われたんですか、市が。

○委員

市は買っていないです。

○委員

ないね。で、話はされたんですか。

○委員

話はしていないです。

○委員

そんなばかげた口論をここでやってはいかんと思うんですよ。

○委員長

委員、ちょっと今発言中ですので、発言が終わるまで待って。

○委員

ざっと試算しますと 5 億から 10 億は 23 億より安くなるという計算になるんですが、そういう方法も考えられますし、まだ市のほうで使用目的もはっきりしていないような下呂館の跡地を購入したりもしているんですが、はっきり市庁舎を建てるという目的があるのに、民地を買うという計画をなぜ同時に考えられないのかなというののもちょっと不思議に思います。

○委員長

委員は委員なりに、自分の主観も入れて発言されたわけですので、会議録のほうに当然残りますので、今後は議会等で審議していただく場合に、一つの参考意見としてまた検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○委員

今の委員長のお話で結構です。

○委員長

どうぞ。

○委員

どうしてそういう話が出てくるのか、全く不思議で仕方ない。10 回重ねて、10 回同じことが出てくる。みんな会議のたびに納得して進んだはずのことを、ここでまた繰り返す意味が僕には理解できないですね。市のほうが最初の前提条件として市有地ということをやっているから、我々は市有地ということで今までさんざん議論してきたんですよ。それを、個人の持ち物をここで取り出してきて議論するなら、第 1 回目からずうっと重ねて議論して決めるべきことであると思います。僕は、それがいいとか悪いとかじゃなくて、我々は決まった条件の中で 10 回会議を重ねてきたという大前提を完全に覆した発言だと僕は思うんで、ぜひとも会議録に残していただきたい。

○委員長

当然、委員の発言は会議録として残りますので、あわせてこれも議会の中で恐らく論議されるということになりますので、そのようなことで御理解をお願いしたいというふうに……。

○委員

これは補足で、そのときに下呂病院の跡地も結局市が買うんでしょう、あれは。例えばだよ、市有地一択だとしても、いろいろな土地を買わないかんのやろう。買わんでもいいだろうというなら別だけれども。

○事務局

買うことになっています。

○委員

そうでしょう。だから、あそこでいいと言っておるんだ。前にはや済んだことを何遍も戻るといかに。

○委員長

確かに、委員の発言は前へ戻る。ただ、委員が不思議だと思っておるのは、さきほども委員も言ってみえるように、こういう方法はどうですかと提言しておるだけであって、これをやれとか、そう言っておるわけではない。

逆に、先ほど委員さんが言われたように、下呂館の跡地を買う場合は市民に何ら相談もなく、目的もなく、いまだに置いてあるものを買うときは自分の財布からじゃなく人の財布から出すんじゃないかというような買い方をしておいて、ここへ来てこういうことができるのかという提案だったと思いますので、ひとつ会議録として残してください。

次へ行きます。

事務局、本題か、いよいよ。

○事務局

はい、こちらのほうへ入っていくということになります。

○委員長

資料は何番。

○事務局

資料は3番になります。

黄色マーカーの部分につきまして、前回の案と変更をした点でございます。

中は読んでいただいているかと思しますので、これについて、これでよろしいかどうか。

それから、付言ということでつけさせていただいております。この辺につきましては、今までなかった部分ということになりますので、この辺も含めて御意見がいただければと。あえてこれを今ここでもう一度読み直すということはありませんが。

○委員長

それでは、新庁舎整備ということで、報告となっておりますけれども、一応案ですので、これが最終案ということになろうかと私は考えております。こういう内容でつまり市長に報告していいのかどうかという最終案になりますので、まず委員の御意見をお伺いしたいと思えます。

○委員

検討結果、最初の前文の、しかし、市民には「なぜ今一本化するか」という黄色マーカーのところなんです、付言の4ページが一番下にほぼ同じようなことが書いてあります。これは、付言につけるんでなしに、付言の一番下は削除していただいて、これは最初に委員の方皆さんがそう思われたことだと思うんですが、合併特例債を借りたほうが有効だというようなことで、そういった期限の関係でなかなか十分な議論ができなかったんですが、その期限の関係で納得したというか、言い方は悪いですけど、不承不承納得したという部分がありますので、これは大事なことです。検討結果の前文に載せていただいて、付言というよりも、これは付言はなしにさせていただいて、ほぼ同じ内容だと思いますので、「市民には、分庁方式ではなく」と例えば一言つけ加えていただければ、ほぼ付言の一番下の意味合いと同じ文面になりますので、そうされたらどうかということを御提案します。

○委員長

各委員の意見に対してどうですかと、あれですとまたまた逆戻りする必要はありますので、それぞれの委員の方、思いのたけをここで、この最終まとめの案に関して発言してください。どうですかというと、また2歩も3歩も後戻りということになりかねますので、まず今、委員からはそういう発言があったということで私は記録に控えますし、最終的には私の判断の中の材料にしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。ほかの委員の方。

○委員

委員長、今検討結果だけでよろしかったですか。

○委員長

全て。これは最終案やから、全て。

○委員

そうしたら、すみません。

私が付言をつけたらどうかなということを御提案させていただいたもんですから、まず付言の取り扱いについてですが、付言をつけるに当たって一定のルールとか、そういったものを設けないと、みんな16名がそれぞれ言われたことを全部上げてしまうと膨大な数になってしまいますし、1人がおっしゃったことでも全部上げるということのもまたこれはおかしい話ですので、例えば4分の1か3分の1か知りませんが、そういった人数の意見があったということで付言をつけていただくというようにしないと、1人がそれぞれ思ったことを全部上げてしまいますと膨大な数になってしまいますので、その辺を御検討いただきたいと。

ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、声の大きい方もみえましたし、今のようにごく少数の委員の方の意見を全部上げていくと限りがありませんので、賛成とかはとっていただく必要はないと思いますが、委員長さんのほうで委員の雰囲気を見ていただきながら、これはみんなそう思っておるなあ、そうでもないなあというような辺をちょっと御判断いただければと思います。

それと、別途記載のある事項については重複しますので、わざわざ付言として上げる必要はないと思います。

それで、まず付言のほうからですが、下呂温泉病院跡地はという1番目ですが、これは先ほど委員も言われましたけど、今、経営管理部長さんが来てみえますが、部長がいろいろ御説明した中で誰も手を挙げなかったと、さきおとしですか。その中で、今さらまた観光施設がどうのこうのとここに書いていただいても、それならまた募集して手を挙げる方がみえるかといったら、もうこれははや済んできたことですので、わざわざこれを上げていただく必要はないと思います。

それから、先ほど別の土地の話も出ましたが、ほかのところに、例えば建物をつけて、今の病院跡地に別の施設をつくると、そんなお金が下呂市のどこにあるのかなということを思います。ただでさえ市庁舎をつくるのに合併特例債を利用して、次世代の負担を少なくしようということをみんなで知恵を絞って考えているのに、ほかに市役所を建てて、また下呂病院の跡地に観光施設を建てる。手を挙げる人もいないし、下呂もお金がない、それならそこは草ぼうぼうに更地にしておくかという話になりますので、無理なこととか実現不可能なことは上げる必要はないと思います。

それと、2番目の地震のことについては、これは7回目に地震のお話をさせていただいたと思うんですが、また同じような話を前回ぶり返してお話ということになったわけなんですけど、下呂は、失礼ですけど、どこへ行っても同じですので。例えば、金山でも七宗のほうで土砂崩れしたり、中山七里の辺で土砂崩れしたり、下呂もそこらじゅう土砂崩れますので、せっかく皆さんが下呂温泉病院跡地でどうだということで意見がまとまりかけ

ているので、それを潰すような表現はどうかと。特にあそこだけ特別危ないということならまた話は別ですが、萩原でも金山でも小坂でも、みんな条件的にはそんなに変わりがないと思いますので、あそこだけ特に悪いという表現にとられかねませんので、これに必要なかなと思います。

それと、3番目の下呂総合庁舎の件ですが、これは先ほど委員からもお話がありましたが、新庁舎の位置についてということで、そこできちんとはやうたって注意書きまで書いてありますので、これをわざわざまた付言として取り扱う、先ほど私が言った重複する部分になるんですが、そこまで上げる必要もないと。

最後の部分については、一番最初の検討結果の前文につけていただければそれで十分だというふうに思いますので、特に今上げている付言については、ほかに御提案があれば結構ですが、特に私の個人的な意見としては一つも上げる必要がないかなということだと思います。以上です。

○委員長

ほかに委員の方。

○委員

今委員さんが言われたみたいに、付言についてですが、前回の会議のときに、やはり皆さんの意見も報告書の中に上げたらどうかということでこの付言をつけることになりました。事務局からいただいた資料を読みましたが、私も今、委員さんが話をされたみたいに、ここに上がっている4点に関しては、付言としてわざわざこの回で報告書の中に上げる必要はないんじゃないかというようなことで、理由については、今話されたようなことだと思っています。

今までの会議、9回の中でここに上げられた意見に関しては、それぞれいろんな意見が出された中で、毎回皆さんが納得をされて、やっぱり無理だよねというような結論になってきた話だと思っていますので、わざわざこういう形で報告書に載せることではないかなというのは思いました。

○委員長

ほかにどなたか。

○委員

この付言については、私は3番の新庁舎の位置というところに全部入れていただきたいと思います。

前回の会議録を読み返したりしたんですけど、皆さんなかなか防災に対して意識がすごく高いというわけではないと思って読み返してはいたんですけど、前に防災情報課が主催で行われた講演会とか「釜石の奇跡」の片田先生とか、あと社協で行われた山本武彦先生なんかとお会いになって聞きますと、「正常化の偏見」という言葉が必ず出てきて、やっぱり大したことはないだろう、ここは大丈夫だろうというような偏見から大きな災害に拡大してしまうといった防災では必ず言われる言葉があるんですけど、全くそのとおりの意見を皆さんおっしゃっているんだなというふうに感じました。きょうはたまたま防災情報課の課長さんがみえるので、防災情報課としての見解を、この下呂温泉病院跡地に関して本当にここでいいのかお聞かせ願えればと思うんですけど。

あともう一つ、孤立する可能性があるということで一応提案させてもらったんですけど、これは国の内閣府や国交省、あと県の危機管理部門などに聞いてもらえば、孤立する可能性のある地区ということでもう調べ上げてあると思いますので、その辺も問い合わせさせていただきたいと思いますし、せっかく講演会までやっていただいて、防災に対して専門的な知識がある方もみえますので、その方の意見も聞いていただきたいと思います。

私も今消防団の顧問をやっていますので、市の消防協会、そちらのほうもいろいろ聞いてみましたが、ほとんどの方がやはり適さないだろうという見解でした。市の防災士会

とか、そういったところも今総務部のほうで進めてみえますので、防災士会のほうを一度検討していただくのもいいのではないかと思いますし、外すというのはちょっとどうかなという見解です。以上です。

○委員長

何か今の意見に対して、もしあれば。

○事務局

3月まで防災情報課におりましたので、防災の立場というところからになるかと思えますけれども、委員が言われたとおり、病院につきましては内陸のほうに入っていると。確かに大地震があった場合は幹線から順番に復旧していくということで、そういう意味では、中にあるというのは孤立する可能性はあり得るというのは事実だと思います。じゃあ下呂病院の付近だけ孤立するかということになると、それとも言えないというのは事実です。その辺はいろいろ難しいですけれども、リスクがあることは事実です。じゃあリスクがないところはどこかということになると、これはちょっと難しい話だなということです。

ただ、考える上では、少しでもあるリスクをやっぱり回避していくというのが当然の考え方かなというふうには思っております。あくまで、下呂病院だけがリスクがあるというわけではないということだろうと思います。ちょっと答えになっておりませんが。

○委員

結局、失礼ですけど、下呂はどこでも似たり寄ったりだということによろしいですかね。わざわざここに、例えば森とか萩原とかいろいろ候補地が上がりましたが、特にここだけ危ないということでしたら僕は上げていただかないといけないと思いますが、今のニュアンス的に、私はどこも一緒だなあというふうな表現だったなということを思ったんですが、特にここだけリスクが高いということでしたら上げる必要があると思いますが、そんなにどこもここも変わらないということでしたら、これを上げるとここは危ないよいうことを限定したことになりますので、そうじゃないなら上げる必要もないと、私はそういう意見なんですけど、その辺もう一度御確認したいんですが、お願いします。

○事務局

災害というのは、なかなかどうなるかというのは、地震もありますし、土砂災害、洪水、いろんな想定がありますので、一概にここがというのは難しいと思います。

ただ、リスクを回避するということをやっぱり努力すべきということが言えるんだなということで、ただ下呂病院が全てのリスクを背負っているということは一概に言えるのかというのはちょっと難しいかなと思います。ただ、今、委員が言われたように、内陸、しかも幹線の41号から離れているというのは、ほかの部分から考えるとリスクが高いというのは事実だと思いますし、川西側は県道ですし、こちらは下呂大橋という橋で結ばれている地域ではありますので、そういった部分だとほかの地域よりかはやっぱりリスクがその部分では高いというのは当然言えるのかなというのはあります。だからといって適さないところを断言できるかというのは難しいと思いますが、リスクが高いということが言えるのかなというのはあります。

○委員

孤立するという話でいけば、金山の振興事務所は周りの橋が落ちれば本当に孤立するようなところに建っていますので、本当に国道からちょっと入っているだけですけど、周りの橋が落ちればそこは本当にすぐに孤立する場所で、一応耐震補強はしていますけど、そういうことを考えると、本当にどこまでが孤立する範囲かと思ったときに、小さい範囲であれ大きい範囲であれ、孤立するということになれば、下呂市は山と川で囲まれたところなので、その辺は五十歩百歩かなという感じはします。

昨年の11月にこの委員会が立ち上がって、今まで9回の会議の中でこの話は出てきましたし、それほど重要であればもっと以前から本当に下呂病院の跡地でいいのかという話

はもっと詰まっていたと思うので、それが一応この話に落ちついてきたということは、それなりに皆さんの中で理解ができたし、病院の跡地だけが危ないということの危惧は出ていなかったんじゃないかというふうに私は理解しています。

○委員長

ほかの委員、御意見。

○委員

資料7. 3の中へ追加する形で、一応その部分……。

○委員長

何番のほうですか。どこの項ですか。何番と指摘して言ってもらわんと、挿入するならするで。

○委員

挿入するということでいけば、表紙の次のページ。

○委員長

検討結果のところですか。

○委員

一番最初やね。名簿の上ですね。

○委員

一番最初からめくっていただいて、ゼロページ目の文面の位置に、下から2段目ところへ追加として、読み上げていいですか。

○委員長

挿入してほしいということですか。

○委員

はい。

○委員長

じゃあ読んでください。

○委員

大きな議論となりましたということで、「これからの振興事務所の機能として、地域住民が積極的に活用できる住民の拠点として位置づけることが庁舎一本化を補完する役割を果たすこととなります。365日利用でき、住民がいつでもくつろげる場所として振興事務所のホテル化を希望します」という部分です。

それで、1ページの検討結果のところの2の新庁舎の機能というところで、4行目からの追加で、「庁舎位置の環境にあった機能を検討されることを望みます」の次へ挿入です。

読みます。「また、有機的な機能（市民が長く滞在できる施設（新庁舎も含む）に働く人が働きやすい）をバランスよく設置できないか関係者と研究し、実行していただきたい」。

○委員長

こんな長いこと書けんで。

○委員

委員長、すみません資料だけ。意見やもんで。

○委員長

あんたらおかしいって。こっちではさっき付言のところでいいよと言って、そんなもん出すんなら、付言のほうを全部消せなんて言っておいて、自分の意見だけ載せようと、そんな矛盾した話をするか。こっちは消してまえ、俺の意見だけ通せというのは、そういうやり方か。

○委員

載せるんじゃないしに、意見を言えということだったので、言ったんです。

○委員長

意見って、もう付言はつけんつけんと言っておきながら、この上にぼんぼんつける、これは延々とつけんならんよ。

意見としては上げておきます。これは事務局に検討してもらわなしない。

一々読んで、またここでどうですかとかけると相当な時間がかかるよ、文言に関して。ホテル化って、題材や議題としてはえらいことや。ちょっとそれだけは堪忍してよ。これは事務局で預かるけれども、これでは。

委員から、今挿入してほしい部分ということで、文言でアとイを変えるとかということなら書けるんですが、なかなか資料をいただきましたが、これは赤い部分ということになると相当数ページがございます。これは、なかなか今ここですぐ読んで、これを必ず挿入しますとか、これは除外しますとかというのはちょっと返答はしかねますので、大変申しわけないですが、委員長と事務局で、当然副委員長も入れますので、一遍検討する扱いで。

ただ、申しわけないですが、意見が出ておった付言の分はほとんどだめだめだめ、全部消させておいて、自分の意見だけ通せというところは申しわけないですが勘弁いただきたい。付言というのは、先ほどもある委員から出ておって、声の小さい人の意見は割と通らん。僕の意見も通らんわ、声が小さいで。声の大きい人の意見だけ通って声の小さい人の意見が通らんというのはやっぱり矛盾しておるで、こういう意見があったということだけは私は載せたほういいかなと思って。最終的に私の意見は言います。申しわけないですがそれをお願いします。

次、意見はないですか。

○委員

今、いろいろな意見が出まして、本当に自分も勉強不足だということをつくづく感じるんですが。今、委員さんから、いろいろな勉強をされて、震災に対して、防災に対してのことを言われたんですけど、自分自身そういう勉強もしない中で、本当に議論できるのかなというところもすごくありまして、やっぱりこういうところはいろいろ出していただいて、また次の機会にでも議論していただく材料になったらいいかなということを付言をつけていただきたいと思います。

○委員長

ほかの委員の方。

○委員

ちょっと細かいあれことですが、さっきの付言のところですけども、このまま残すのであれば、特にこれを見ると、付言のところに、庁舎位置について委員からさまざまな意見が出ましたと。それで次のような付言をしますという中で、これは4つ出てるんですが、3つ目は庁舎の位置じゃないですね。それで、もしこのままつけるなら、特に「庁舎の位置」というのを外してもらって、「委員からさまざまな意見が出されましたので」というふうにさせていただいたほうがいいかなという私の思いです。

○委員長

ほかの委員の方、御意見は。

○委員

庁舎の位置について、「下呂温泉病院跡地が新庁舎の位置の候補地としてすぐれていると言えます」、この表現は反対です。

2ページの3番です。

○委員長

ほかの委員の方。

○委員

今までずっとやってきて、一番最終的に落ちついたここがやっぱりすぐれているとい

うことになるんですね。そのすぐれているということについては反対ですなんて、ちょっと僕も納得いかんのだけど、これは。

○委員長

意見は意見です。

ほかに委員の方。

○委員

先ほど話のあった付言ですが、特に僕は1番については、跡地検討委員会というのも過去に出ておりましたので、そこの中でさんざん検討して、商業施設だとか観光施設、そして老人ホームというようなことで、外部のプロにまで委託して検討した結果、どれも当てはまらなかった、先ほど話があったとおりなんですね。だから、あそこに観光施設だとか老人ホームだとか、そういうのは考えられないと思うんで、これはもうぜひとも外していただきたいなあということを思います。付言の一番最初のところですね。これはもうプロも交えて検討した結果が出ておりますので。

○委員長

ほかに委員の方。

○事務局

委員長、ちょっと事務局から1つ。

この付言につきましてはここに書いてあるとおりで、さまざまな意見をということで、事務局の案としては、先ほども委員が言われましたように、1人とか少数かということで絞ったわけではなくて、こういう意見も出ました、ああいう意見も出ましたということで上げさせていただいたということです。

これについては、委員さんで決めていただければよろしいかと思いますが、先ほど欠席の委員さんのお手紙を読ませていただいたんですけれども、これは事前に事務局は見ておりますので、その御意見の中から、こちらでつくった案の中にほとんど含まれてはおるんですけれども、1点だけ、付言のほうにはこの流れからいけばつけ加えるべき意見なのかなということで、ちょっとこちらのほうで原稿を1つ用意しておりますので、付言に1つ加えるものとして一緒にこの中で、入れる入れんとかということも含めて検討していただけたらというふうに思っておりますけれども、その原稿だけ配らせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長

委員の方、どうですか。今、事務局の提案なんですけど、欠席の委員の意見を踏まえての……。結論ありきの内容ではないですね。

そういうまとめ方ですと、みんな文章で出すと言い出します。今回、委員が欠席されるということですので……。

○事務局

そうです。欠席されてみえますので、そのかわりに……。

○委員長

余り偏見の文章の内容にはしないように。ちょっと目は通しますけど。

○事務局

いい悪いは見ていただいて、この並びでつけ加えるということになりますので。

〔資料配付〕

付言の4ページだけですけれども、黄色の部分が該当部分です。

先ほど読ませていただいたものは、具体的な説明とか、名字もお名前も書いてあったんですけれども、そういった表現ではない形で入れさせていただいたということですので、あくまでも事務局の案であって、これも含めて付言を考えていただければと。

○委員長

皆さん、資料は届きましたか。

じゃあ、目を通していただいたと思いますが、今事務局のほうで委員のここへ提出していただいた報告を加味し、付言の中にこれだけ挿入したいというあくまでも事務局で考えた案ですので、これについて各委員の皆さんの御意見をお伺いしたいというふうに思います。

○事務局

こういう付言があったということなので。

○委員長

付言は先ほど一切つけるなという意見もありますので、どうなるかはわかりませんが、わかりました。

○委員

一切つけるなって、ここのやつは除外してくださいという意見です。一切つけるなということは僕は一言も言っていないので、すみません。

○委員長

小さい声で言えば、付言の分も全部削除せよと言った上で。

○委員

いや、この載っている付言は削除してくださいというだけで、付言を一切つけるなということは……。

○委員長

しかし、この部分の削除というのは、4つあるうちの1項目を削除ならそうやけど、全部消せと言っておらんならつけるなということ一緒じゃないか。私はそういうふうに解釈したんやけどな。

○委員

違います、この4つについては削除してくださいというだけで……。

○委員長

じゃあ、何もしなかよ。白紙から……。

○委員

いや、それを皆さんに議論していただければいいことなので。

○委員長

それでは付言の扱いなんですが、各委員の、これは本題のほうでもそうなんですが、委員も前は来ておりましたが、今はおらんもんで名前を出すわけではございませんので、その辺はお間違えのないように。

全員一致とか、そんなわけにはいきません、こういう会議は。それぞれ各委員の意見があるわけですので、その委員の意見は、今後決定していく材料に、形は付記とつけるのか付言とつけるのか、それはさまざまありますけれども、そういう形でつけることに対して、いいのか悪いのかというところから始めるとまた長くなりますので、今黄色の、事務局が配付した部分も含めて、付言について意見を聞くと長くなるもんで、最終的には私が早い段階で決定はしますけれども。

○委員

候補地に関してもですが、多数決で決めることができないので、多数決はとらないと委員長はずうっとそうやっておっしゃっているんですが、この付言に関しても、意見の中でこれは必要じゃないとか、これを上げてほしいとかという意見が出ておりますが、最終的にここの付言をどういう形で載せるか載せないかという判断を委員長が判断される、皆さんで多数決をとるとか、その辺はどういうふうに思ってみえますか。どういうふうな形をとられますか。

皆さんがいろいろ意見を出されても、結局載せてほしいという人と要らないやないかと

いう両方の意見が出ているので、最終的にどういう形をとられるのかちょっと聞かせてください。

○委員長

委員会での質問ですので、委員長として大変、私は好むと好まざるにかかわらずここに座らされています。最終的な決断をするのは恐らく委員長でしょう。したがって、市民から苦情、お褒めの言葉、いろいろいただくのも私だと思います。委員には恐らく何も話はないと思います。あなたの名前は出ていないわけですから、各一委員として載っておるだけです。

それで、今どういう判断をされるかということは、最終的には私が発言します。それで、私の文言で気に入らなければ、私は大体今まで皆さんの意見、付言の文言についても一切答弁はしておりません。私の決めた決断、最終的なもう私はこれ以上はという文言について、付言も含めてそれがだめと、それは無理やと、そんなことじゃ納得できんということになれば、大変申しわけないですが委員長をかわってください。あなたが仕切ってやってください。

ということは、私は最終的に言うつもりでしたが、くどいようですが、委嘱をされたのは、決定してこい、決めてこい、ここにせよとかと市長は一言も言っておりませんよ、報告をせよと書いてあるだけで。これで報告になりませんか、だめですか。付言もつけて出すのが報告じゃないですか、違うと思いますか。まあ一々聞きません。しかし、そういうことを踏まえれば、委員長というその重き役職で最終決断をする場合は、私は本当に苦しいんです。逃げていきたいぐらい、こんなところへおらんとどこかへ行きたい。

しかしながら、これが市民の負託を得ておれば、ここで全て決定してしまえばいいの。こうこうこうでこうでした、傍聴者の方も聞いてみえるわけですから、決定してしまいますけれども、市民の負託を得ておらん私たちがそこまでできるのか。あなた、一回委員長をやって、委員長という名前を大きい新聞で名前出してください。どれだけ電話が来るか、あんだのところへ。私のところへ一晩おってみなさいよ、どれぐらいの電話が、夜中の3時までですよ、しかも無言で。そういうことを考えると、安易に私は委員長として判断ができないなという苦慮する部分、重みは重々あります。

したがって、皆さんの意見を十二分に聞いた上で、最終的には私はこの内容で何とかして委員の皆さんには御理解をいただきたいというのは明示します。そこでまた御意見があれば、やめるならやめよと言っていた方がいいし、私がやりますというならそれでも結構ですし、どちらでも結構ですが、そういうふうと考えておりますので、その辺は御理解をよろしくお願いしたいと思います。以上。

○委員

わかりました。

○委員長

ほかに何か御意見ございませんか。

○委員

この報告書の前段のほうに、先ほどからよく問題に出ている市有地を前提にして検討したとか、そういう前提条件は書いていないので、それが市民にはよくわからないんじゃないかと思うんですよ。そういうことが全然書いていないので、どういう条件下でこれを検討したかという部分を少し書き加えるべきではないかと思いますね。そうすれば、これを読んだ人は、そういう条件の中で委員の方はこれを検討して、こういう結論に行き着いたんだなあということが前段のほうに載っていれば、非常に報告書は読みやすいと思います。

○委員長

したがって、付言の部分で、市有地を一つの条件としてという文言を挿入せよということですね。

○委員

どこでもいいですけども。

○委員長

はい、わかりました。

ほかの委員の方、御意見は。

〔「ありません」の声あり〕

ありませんか。

○委員

早くまとめて。

○委員長

それぞれの最終的な決断というか、報告内容をまとめるという修正案が事務局のほうで詳細に書かれて出されたわけですが、皆さんの意見を聞きました。

○委員

ちょっと待って、曾田先生の意見を聞きたいんですが。

○委員長

ちょっと待って、ちょっとしゃべらせてよ。

意見は目いっぱい出されたというふうに思っております。あとは私の判断ということになるでしょうが、せっかくアドバイザーの曾田先生が来ていただいておりますので、先生、御苦労さまです、いつもすみません、よろしくお願いします。最終的に今の御意見を聞いて、一応アドバイスというか、先生の考えだけ。

ただ、余りここをという、場所を間違いなくと言われるとまたいろいろありますので、御意見を聞いた中で、御意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○総合アドバイザー

最終的にどうするかという話は別として、きょうで 10 回ですよね。下呂市庁舎の統合庁舎について検討しなさいということで、具体的な対象としてはということなんですけれども、何回もこの席上で申し上げたように、合併をした下呂市の今後の行き方というか、あり方というか、前回も申し上げましたけど、増田寛也さんが日本創成会議で 1,800 ある自治体の約半分 986 が消滅するぞという、一種恫喝だとは思いますが、そういう中で下呂市も淡々とはしてはいただけないだろうなあと。そのために馬瀬、小坂、それから金山、萩原、下呂というのが集まって大きい規模の大下呂市という形になったと思うんですね。だから、そこをまずは前提にしないといけないと思うんですよ。なぜ合併したのか、もう合併したんですから、としたら一本の下呂市としてやっていくという、どうやっていくかという、もう本当は次のステップに入らなくてはいけないのに、まだ市庁舎をどうのこうのと言って。

しかも、合併特例債というものを使いましょうと。これは多分、日本政府が、今、地方創生とかな何とか言っていますが、これは恐らくそんなに前のように補助金、助成金を垂れ流しするなんてことはあり得ない。そういう中で安倍内閣がどうやるかという、楽しみなところですけども、恐らくそうではなくて、むしろ住民の皆さん、市民の皆さんがどうするかということをそれぞれ考えなさいということだと思うんですよ、金を出さないけど。だけど、最後に合併したことに対して特例債で市庁舎をつくる時に 7 割助成しましょうと。もしか、下呂市が大下呂市として一本化してやっていこうという皆さんの総意のもとでこの市庁舎のことを考えるならば、余りもたもたしている余地はない、時間はないと思うんですね。

昨今の公共企業の入札の状況を御存じかどうかわかりませんが、もうことごとくほとんど不調に終わっているんです。2 回も 3 回もやってできていない。つまり、東日本大震災、それから東京オリンピックという華々しい火花を打ち上げたために、そちらのほ

うに労務者が集まり、あるいは資材が高騰するという状況の中で、限られた時間で一本化でやっていく、だから合併したということは、もう一本化でやっていくということだと思うんですね。

前にも申し上げたけど、耐震でがたがたしているおんぼろのあれを2つ使いながらやっていくということ、これはいずれ破綻するわけですから、ここで新規大下呂市としてやっていくと、庁舎をつくって心機一転やっていくぞ、もう官民あわせてやっていくぞという心意気のことだと思って、この委員会に私は呼ばれて参加しているわけです。

そして集まった皆さん、本当に熱心に議論をされたと思います。時々後戻りすることがあって、それもいたし方ないというか、そのように確認をしながら、何回か繰り返しながら進めていくということがあって、ある結論に到達しようという。もう前回で到達するのかなと思ったら、何か最後にどんでん返しがあってばらばらになりましたけど、それで報告書が認められなかったということですけど、きょうこそある程度案を、一応市長に答申するということになる。答申書ではないですけど、お答えをするということになっていると思うんですね。もう先ほどから出ている話で、事務局も非常に苦勞されていろいろ直されたし、それなりにまだ不満なことはあるかと思いますが、私ももう少しこの辺はこう書いたほうがいいかなというようなことはありますけれども、大もとは押さえられていると思うんですね。

その中で、先ほどの付言のところですね。報告書のところでやたらに付言がたくさんついてくるというのはありません、多分。これをつけるんなら、今までの会議録をぼんとして、こういう話をしましたというふうにすればいいわけです。なぜこの委員会で10回も話をしたかという、その積み上げこそが大事だし、それから市長が判断する、あるいは議会が判断するときにも、恐らくこの皆さんの議論がもとになってくるはずですね。全員一致でなかったというのは健全な証拠だと思います。やっぱりいろんな意見があって、だけど皆さんのいろんな意見を聞きながら、あるいはいろんな資料、データをもとにしながら、こういう検討を重ねてきましたけれども、ここまで来たというのはとても大事だし、やっぱり皆さんの努力というか、この委員会の積み上げというのは、おろそかにはできないんではないかなあというふうに思います。

ですから、そういう意味で、これをぜひ皆さん、私は多少の異論はあるけれども、全員の皆さんのいろんな意見を聞くと、こうでしかないね、こうだねというふうに結論を出していただいたほうがいいんじゃないか。つまり、さっきから言っているように、お尻が切られているときに、ああだこうだ言っているなら、結局何もできなくなり、多大な負債を後世の子供たちに残すということになりかねない。場合によってはこの下呂市が、括弧つきですけど、消滅するかもしれないということにほかならないと思うので、ぜひこれを土台に次のステップ、今度はどういう市にしましょうか、だから市庁舎にしましょうかというか、この下呂市をどういう形で再生していこうかという方向の今度は議論のほうへ進んでいただけるといいのではないかとこのように思います。

この報告案については、先ほど委員がおっしゃいましたように、付言をつけるとなると、皆さんの言いたいことはたくさんあったと思うんです。だから、多少のルールを決めるか、ここに上がっていることは、先ほど委員が割にきれいに整理をしてくださいましたけれども、付言はどこかに入るか、なしにするという決断をするべきだと思います。以上です。

○委員長

ありがとうございました。

今、曾田先生からいろんな今の内容を聞いての発言ということでございます。ありがとうございました。

いよいよ追い詰められて、皆さんの考え、意見に対して、委員長として物を言わんなんということになってきましたが、まず、最初からいろいろ議論していただきありがとう

ございました。

委員長として、最終判断というか、最終報告というふうに私は言わせていただきます。最終的に決定したとか、そういう文言は当初から私も入れるのは好きじゃありませんし、そんな権限は与えられておりませんし。ほかの委員の方は知りませんよ、私は市民からそんな負託は得ていないということを言っておるわけですし、ほかの委員の方は、私は全権の権限を市民から与えられておると思ってみえる委員もみえるかもしれませんが、私はそうは思っておりません。それをまず大前提として、委員長として、今までの議論、内容を踏まえまして私の考えを述べさせていただいて、また皆さんで判断をしていただきたいというふうに思います。

まず1点、付言の扱いの報告ですが、先ほどから、今ほど記載してあります内容、欠席の委員の項目について、ある委員からの4項目全て抹消すべき、曾田先生も余り付言の部分が多過ぎると意見が意見じゃなくなるという参考意見もいただきましたが、まず私が皆さんに特に委員長として知っていただきたいのは、確かに付言というのは余り多過ぎるとよくないと思います。ただ、ここの付言の内容については無駄なもの一つもない。ここの委員の方から出された意見の中の一部です。

特に、委員に聞きたいんですが、もう私いつまでもしゃべりませんので、もう少ししゃべったら帰りますので。全部消せと言った、つまり、下呂病院跡地の地区は、主要道、大地震発生時、この文言ですが、第1回目の会議のときに事務局から提案があった、資料ありますか、第1回目の資料。

16 ページを見てください。その事務局の提案説明の中で、災害に対しては第1番に上げておるんですよ、この項目を。1番に防災面から見た庁舎といって上げておきながら、本題のほうへその意見すら載せずして付言にもつけないというのは、私は委員長としては大変納得がいかない、1点は。委員はどう考えてその発言をされたのか。事務局が第1番に、新庁舎をつくるについては防災面から見てこれを1番に上げているにもかかわらず、付言にもつけないというのはどうですか。反応はないでいいですよ、委員長として言うだけですから。1点はこれ。

したがって、せめて声の小さい委員の意見も多少は強引に押してやって、私はやぶさかではないのではないかと思います、私は。それは確かに付言、付言とつけると、先生が言われましたように付言は多過ぎてはよくないということですが、やっぱりこれが最終的な決定機関ではないのです。最後の決定機関なら、それは最後この部分まで詰めて詰めて結論を出すのが妥当かと思いますが、アドバイザーの先生が言われましたように、10回目ですので、そろそろ結論は見出したい、着地点を見出したいということで、私の意見は、まず1点、防災面……。

まだ見つかりませんか、16 ページ。第1回目の 16 ページ。「第1番には」と書いてあるのを見てください。

○事務局

検討報告書ですね。

○委員長

第1回目の検討委員会の資料の16 ページ、会議録は持っておるでしょう。

○事務局

会議録と言われなかったのだ。

○委員長

発言されるんやったら、会議録あるでしょう、そこを見てください。

やっぱりその重視していただくなら、この付言の文言を外すという発言はどうかと思います。これはそんなに重くはないですか、防災面から見た新庁舎。

○委員

いや、私は……。

○委員長

重くはないんだな、ああいいです。したがって、私はこの付言は多少つけて……。

○委員

ちょっと僕の話も聞いてください。

私が言ったのは、ここだけ特別に悪いことじゃないのという発言をさせてもらったつもりですので、ここが安全ということは一言も言っていないし、萩原も下呂も金山も小坂もみんなどこも一緒に、先ほど災害復旧の関係で国道 41 号からは外れるもので、その部分についてはリスクが高いけど、特にここだけが危険だとか、そういうことじゃないというお話をされたと思うんです。だから、これをとりたてて、言い方は悪いですけど、大げさに上げる必要はないので、上げる必要はないんじゃないですかというお話をただけで、私は防災のことについて、僕も防災士をやっていますが、そんな防災のことをおろそかにしておるつもりもないですし、それから何よりも一番先に上がっていることは重々承知しておりますので、そのことは委員長としてわかっておいていただきたいと思いますが。

何も僕は幸田出身だから、幸田に是が非とも持っていきたいということなんか一言も思っておりませんので、どこがいいかということで判断をさせてもらったということで、それは委員長と同じ立場ですので、誤解のないようにお願いします。

○委員長

「除外」という言葉を使われたものですから、除外。

○委員

だから、要らないということですよ。

○委員長

除外という言葉は避けていただきたい、委員長としてはそう思います。後から、委員長のまとめ方は意に沿わんということなら、また後から意見として出してください。

ということで、それぞれ各委員の皆様から出された意見は、極力私はある程度は尊重したいと。それも何十項目も書いてあれば別ですけども。ましてこの後、議会の中である程度検討材料として残していただいても私は無駄ではないんじゃないかなと、要するにこの付言については。私はそんなふうに考えておりますので、今、事務局からいただいた委員の付言も踏まえて、できれば、また後々市長の判断にもなりますし、逆に言えば市議会での検討材料にもなるということで検討していただきたいなということで、委員長としては、この付言の件に関してはそんなふうにまとめたいということですので、これを委員は本来は除外したほうが良いと考えてみえるんですけど、私はこのまま結果として出していきたいなというふうに思っておりますので、それでも異議ありということになるなら、また後ほど論議をお願いいたします。付言については、委員の方それぞれに御意見があるというふうに思います。

それでは、本題のほうですね。庁舎の一本化についてということで、昨年度の 11 月に始めてから 10 回を数え、時間にして 3 時間ずつやっても 30 時間、先生からお話がありましたように、随分長きにわたっていろんな委員からいろんな意見をお伺いしました。

ただ、残念なのは、市長から委嘱された委員さんですので、欠席回数が多かった委員さんもみえます。あわせて、残念ながら発言の少なかった委員さんもみえたなという感じはしないでもないんですが、やっぱり市長から委嘱状をいただいて、新庁舎の整備検討委員としてきょうまで長い間本当に御苦労さまでしたと言いたいと思います。委員長として涙が出るぐらいなんですが、ここまで長きにわたって本当に皆さんにさせていただいて。

まず、委員長として言いたいことは、この検討委員会の目的は、要綱にもありますように、下呂市の新庁舎の整備に関して必要な事項を調査し、検討してそれを市長に報告するという、最初にいただいたこの文言にそのように書いてあります。私は、やっぱり会議内

容、会議録を通して市長に報告をしていくと。それを市長が目を通して、それを材料に検討していただくということは思っております。そしてこれはあわせて、あくまでも報告であって決定ではない、ここは大事な部分なんです、私はそういうふうに考えております。

くどく言うようですが、市長からは委嘱されました。最高権力者である市長ですから、市長から委嘱されたというのは重きがあります。しかしながら、市民から負託をいただいたわけじゃありません。選挙で選ばれたわけでもないです。私はそんなに偏見はない中で、こういう問題を検討していくというのは大変だなあということは本当にかねがね、寝れんというオーバーですが、一睡もできないわけじゃないんですが、大変いろんな面で苦慮しております。

しかし、昨今の情勢、特にきょう報道の方も来てみえるんですが、先日の新聞報道も皆さんそれぞれ目を通していただいておりますように、この検討委員会において報告する事項がひとり歩きをする。前回私は決定をしたつもりはございません。しかしながら、残念ながら報道機関によっては、さも決定したかのような報道がされたということで、市民から随分と批判をいただきました。つまり、誰もおまえに負託もしておらんのに、てめえが何でそんなもん決定する権限があるということで、その弁明、釈明に本当に一晩中ではないんですが、朝の3時までかかりました。一番最後の電話は無言電話、何も言いませんでした。3時にかかってきました。ということで、決定したかのごとく捉えられるのが非常に私としては心配、委員長としては。市民はそれくらいこの新庁舎問題に関しては関心を持っておることは事実。

しかしながら、残念ながらワークショップをやっても、説明会をやっても、わずかばかりの市民しか来ない中で、いろいろ本題が煮え詰まってくると、これはいよいよ尻に火がついたということで、何で私のところへと私は言いたいんですが、ほかの委員がたくさんみえるのに、なぜ私のところだけ。つまり、私が最終決断する委員長であることによって、恐らくどこかで市民の皆さんは知ってみえると思いますが、そういう中で、私に対して、そんな権限をおまえに誰が与えたと、こういう意見が一番多い。2番目には、まあくどくは言いません。いろんな意見が私のところへ来るということで、本当に最終決断をする中で苦慮する。傍聴者の皆さんも委員の皆さんも、委員長がどんな考えを持って最終英断、決断をするのかというのは、恐らく今耳をかつぽじって聞いてみえるというふうに思います。普通大きい声で言うのが本当かもしれんけれども、最後ですので、私みたいな者でも口が渇きます、最終ですから。

これから、委員長としての、こういう方法でまとめていただきたいし、私はそれしかようまとめようがありませんという内容について、ただいまから私の考えを報告させていただきますので、後ほど、それに異のある意見については、意見はいただきたいと思います。民主主義の検討委員会ですので、私の一切の権限で決めるつもりはありませんので。

したがって、ただいまから読み上げますので、もうタベ大英断をして、きょうはどんな意見が出ようが私はもうこれしか決めようがないということによって決めた内容をただいまから報告をいたします。

委員長として、この検討委員会、今までの10回の検討内容を含めて、報告できる内容についてはあくまでも3案であり、1案には絞り込むことは絶対私としては不可能であると。

つけ加える文言に関しては、振興事務所の機能も残すとは言っておりますけれども、機能も場所も一つもこの委員の中で明確に聞かれた委員はみえんと思いますが、振興事務所について明確な回答、つまり行政の考え方が示されていない中で、私はここ1カ所に絞り込んで、ここのというような決定は私にはないと思います。ないというのは、くどく言いますが、負託を受けていない、市民から。負託を受けていないような、ほかの委員は先ほど言いましたように別ですよ、負託を受けていないような一介の委員長が、こんな下呂

市の将来を占う大問題を私一人が決断できる内容ではないということは、委員の皆さん、傍聴者の皆さんを含めて御理解をいただきたいと思います。

そして、私は市長から当初委嘱を受けた場合に、そんな話は聞いておりません。報告をせよと言った内容はここに書いてあります。決定をせよ、決定した内容を知らせよ、つまり場所を知らせろとか、そういうことは書いてありません。調査の内容を報告せよ、答申でもない、報告です。したがって、私は、委員長としては今のところそれぐらいの内容でしか報告できるのではないかと思います。もし、役所の皆さんを含め、委員の皆様、どうしても1案にこだわるということになれば、委員長の私の立場としては、そのような報告はなかなかできないということで、再度委員の皆さんの考えで委員長を決めていただくということを決定していただければ、それで私はいいいのではないかというふうに思います。いろんな細かい部分もありますが、新庁舎の機能については防災部門を初め、いろんな問題がたくさんあるわけですので、今の付言の兼ね合いも含めて、最終的には、今ほど私が申し上げた内容で何とか市長に検討委員会の報告として上げたいというふうに考えております。

したがって、この3案、今ほど事務局が説明をされました3案のさまざまな角度から、この文言ですが、星雲会館、下呂庁舎周辺、下呂温泉病院跡地の中からは新庁舎の位置の候補としてすぐれていると言えますと、こういうまとめ方を委員長としてはしていたければ幸いだなというふうに思いますし、委員長としてはそれが最大のまとめ方であるというふうに私は考えております。

今の私が言いました報告内容について、異議がある委員は挙手でお願いしたいと思います。

○委員

大変委員長は一生懸命語っていただいたんで、委員長は大変苦勞されてみえるなあということがわかりましたけど、最終、届けられるのは委員長さんですけれども、内容は全て委員長さんが責任を負われることじゃないもので、そこまで委員長が責任を感じられる必要はないと思います。ここに20名弱のメンバーが10回の会議を重ねて、私はこの事務局のまとめた案が、先ほど曾田先生もおっしゃられましたけれども、まあ9割方正しいのかなあと思って、付言だとかいろいろありましたけれども、これをこのまま持って行って、委員長さんが代表で、当委員会で10回の会議を重ねた結果こうなりましたとお出しただければ済むことで、委員長さんが1人で全部しょって立っていただく必要も何もないことじゃないかなあというふうに思っております。以上です。

○委員長

委員長として、今の意見に関してはごもっともな話です。

したがって、じゃあこの委員長をあなたに変えてください。そこまで言われるんやったら、それで出してください。できるでしょう、それで。委員長名で出すんなら、出せ出せと言っておきながら、自分の名前を出せんというのではないでしょう。あなたに変えてください。

私は今言ったでしょう、ここまでしか委員長としてできないというふうに公言したわけですから、それに関して、私に詰め腹を切れということですか。

○委員

そこまで1人でしょってしまわれることではないんじゃないですかということを言っておるの。

○委員長

しかし、市民は委員長1人でしょう。ほかの委員の方は誰も責めんよ、あんたわかるでしょう、それぐらいのことは。委員長しか責めんわけですから、それぐらいは理解してくださいよ。

逆に私が言いたいのは、市長は、市長に立候補するときに庁舎の一本化を公約に立候補したんですよ。それで当選したら、その尻ぬぐいは、この内容もそうじゃないですか。検討委員会で結論を出してくれと、それは言わんといてよ、わかったって言ってよ。それはないでしょう。私はそう思いますよ。

○委員

僕は委員長さんがだめだとかなんとか言っておるんじゃないくて、もしそういう結論なら、今まで我々が 10 回重ねてきたこの内容はどこへ行っちゃったんやという、僕らも多分、僕が今先に手を挙げてしまいましたけど、ほかの皆さんもそういう気持ちを持っておられるんじゃないかなあと。僕が名前を書いて出せと言われれば、それはそれでいいかもわかりませんが、そんな問題じゃないと思うんですよ。

○委員長

いやいや、そんなこと。

きょうは報道の方が来てみえますので、余り文言を荒げてしゃべるとよくないかもしれませんが、曾田先生にも聞いていただきたいのは、ちょっと冷静にしゃべりますが、これが東京でこの論議をするんやったら私の名前を出したって別に問題はありません。それなりにこういう結論が出たんやなということで済むでしょう。こんな片田舎の、わずか3万6,000 足らずのこの市で、これだけ大きい問題を取り上げて決定をしていくのに、市民の負託も得ていない一介の個人が委員長となったこの検討委員会の場で決定したという重きは、私は下手すりゃ詰め腹ですよ、詰め腹。というのは、まあそこまでは言わんでしょう。それくらいこういう地方では大きい問題を……。

それと、言いたいのは、そのために議会があるんでしょう。市民から負託を得た議会というのをどうして皆さん……。

私だって言いたいことはいっぱいありますよ。例えば、小坂の振興事務所の位置とか規模とか、そういうことを一回でも聞いたことあるか、一回もないでしょう。これを小坂の市民から聞かれたらどうやってあんたら答弁するの。一本化と言って出てきました、話は聞いてきました、どうも大勢がそうやったんで賛成しました、これは問題ですよ。

ただ、金山は耐震化してあるし、病院もあり立派な老人の保養施設もあると。金山だけは全て整っておる。ただ、問題は金山病院の跡地をこれからどうするかという問題は金山はありますよ。ただ、小坂、馬瀬、萩原、これは下呂も含めて、庁舎が下呂に決まったわけではないので、これから市民が頼るのは振興事務所ですよ。これが決定して、今の行政はどんな考えを持っておるかしらんけど、悪いけど萩原の振興事務所においては1人だけ残しますと、何かあったらここにおりますのでそこへ来てくださいと言われたって、それも決定ですよ。

そういうことも踏まえて、もうちょっと新庁舎の一本化もしかりですが、振興事務所の規模、あり方、市民が一番これから頼っていかねばならない振興事務所について、いかにも議論が少な過ぎる。私は、そのことを委員の皆さんの意見を聞いておって、私はそう思う。

○委員

多分、ここにおみえの委員の皆さんは、今、委員長さんのおっしゃられたことと同じことをみんな認識していますし、過去の会議で振興事務所をどうするんかということについても、この庁舎の一本化とあわせて、振興事務所が一番大事だから、それについては市のほうに引き続き十分配慮してもらわなきゃいかんとか、みんな認識していることです。我々はあくまでも新しい庁舎の会議をやっておるんであって、振興事務所のことについては、意見がいっぱい出た中で市にぶつけてあるわけですから。

事務局、そうですね。

○事務局

文言としてもそこに入っております。

○委員

ちょっと1つ質問したんですけれども、この3ページの、振興事務のことが書いてあるんですけれども、市民が豊かに暮らせることが庁舎一本化の前提条件ということですね。この前提条件というのは、普通そういうものは先に整備されて庁舎の整備にかかれるというふうにとれるんだけれども、私はそういうふうに理解しておるんだけどね。これは書き方が非常に疑問だと思っているんですよ、これはこれを見たときから。

○委員長

私が言いたいのは、いいですか、発言させてもらいます、最後やで。今、野村誠市長のうちはいいですよ。ここで首長がかわったら、次回落選するかもしれん。落選して首長がかわったら、振興事務所は必要がないで、つまり下呂の庁舎一本にしますと言われたって仕方がないんですよ。議会を通さなければだめとか、そんな文言は入っていないですから。そこら辺まで振興事務所のあり方を詰めてじゃないと、私は市庁舎を一本化するについては、果たして安易に結論を出していったいいのかどうか、委員長としてはちゅうちょするということを言いたいだけであって、委員が、いや、今まで随分論議を重ねてきたで、それで皆さん、委員の方が理解をしてみえるということなんですが、委員長としては理解をしておらん、私は理解はしておりません、もうちょっと詰めていただきたい。

今、振興事務所の規模について全て事務局は説明できますか。先生は一通り市内を回られて、まずは星雲会館か、あそこが割に適しておるという話はされました、それは聞いております。恐らく萩原もしかりと。しかし、そこに何人ぐらいの規模の職員を配置して、どれくらいと、そんな具体的な説明は1回もないでしょう、事務局。

○事務局

振興事務所と庁舎の一本化の問題というのは、これはやはり切り離して考えられないということは、この10回の会議の中でも触れておりますし、それから市民説明会の中でも、市民から強い御意見が出ておりますので、これについては並行して進めていくということですので……。

○委員長

並行しておりますか。

○事務局

今現在、これから一本化を進めていくという中での話ですので、目標は平成31年度に一本化というのが今の計画ですので、それと並行してということになりますので。

○委員

先ほど質問しました庁舎一本化の前提条件とここに書いてあるんだけれども、これはすごく踏み込んだ話にとられるんですか、そうすると。並行してというんだったら、並行と書かないと。

○事務局

ここで経営管理部長がみえますけれども、振興事務所の今後のあり方。確かに委員長が言われたように、じゃあ何人になるんだと、場所はどこなんだというところまでまだ具体的な計画は示しておりません。というのは、当然振興事務所は地域とのつながりが大変深いので、市として一方的にこういうふうにするというのはなかなか決めるのは難しい。ですので、新庁舎の整備と並行して、市民と協議をしながら振興事務所についてを決めていくということになります。

それから、ここにもありますように、地域づくりを担う新しい機能を持たせるというのは、これはもう既に表明をしております。地域づくりを担う拠点というものを1つ設ける、それからセーフティーネットの窓口を設ける、これはもうはっきりと明言をしておりますので、こういう形で振興事務所は今後進んでいくということになるかと思います。

それから、先ほどトップがかわれば計画も変わるだろうというお話がありました。やはりまちづくりというのは、1年、2年ではなくて5年、10年、もしくは今はもう20年、30年という話も出ております。それをやっていくために総合計画があったり、条例があったりということで進めておるわけでございます。今つくった計画が何年後にどういうふうになるか、これは先々の不測事態ということもありますので、どういうふうになるかわかりませんが、現在の計画どおり進んでいくということは、今の時点では間違いないというふうに言わせていただけたと思います。

○委員長

振興事務所でも非常に難しいと、今事務局は発言された。

そうしたら、新庁舎は簡単なんですか。

○事務局

簡単ではないです。

○委員長

でしょう。振興事務所でもそれだけ難しいのに、つまり並行して進められんと言っておるのに、今私がこういうまとめ方ではだめですかと、市長はそれでは納得せんわけか。そういう報告書ではだめだというわけか。つまり委員全員がだめだということになれば別ですけど。

○事務局

案を私どもがまとめさせていただきただけであって、事務局が勝手にこれをつくったわけではないですので、そこだけは御理解ください。

○委員長

はい、当然。

したがって、今ほど委員も言われましたように、私のまとめ方では、そんな委員長1人が責任を背負うんじゃないで、委員全員が責任を背負うと発言をされましたが、それならこの一本化、つまり下呂温泉病院跡地なのか、下呂庁舎跡地なのか、星雲会館跡地なのか、全員丸、賛成なんてことには、前にどの委員かが言われましたが、絶対そんなことにはならんわけですよ、反対の意見の委員もおるわけですので。反対の委員の意見を押し切って、多数決なら確かにそうや。だけど、今こうやって見ていますと、きょうは4分の1欠席ですね。こんな委員会は何回この委員会でありましたか。確かに、事務局は苦慮して日程調整をして、極力多くの委員に出席していただくように苦慮されたことはわかりますが、本来なら全員出席していただいて決を出すのが本意だと私は思います。しかしながら、残念ながらきょう4名の委員がみえませんが。

私がくどくどと言っても、もし先のどの委員の意見に皆さん賛成でしたら、申しわけないですが失礼だけど……。

○委員

大変失礼な委員長の意見だと思いますよ。

僕が真摯な気持ちで意見を述べただけでして、だったらおまえやれみたいな話は、もうこの10回の会議の最終回に来て根底からぶちまけたような話になりますので、そんな話では僕はないと思います。

みんな一生懸命討議してきたことが、ここにまとまっておるんじゃないですかと。このことについては、付言までつけて出そうという方向になっているのに、ほかの少数意見が反映されておらんからけしからんじゃなくて、付言としてついておるわけですし、僕はほかの委員の皆さんにも、何か僕だけが今一生懸命発言させていただいておりますけど、これは10回のプロセスがあって来ておるわけですね。市有地しかだめだという話を聞いて、それをベースにして討論したことも確かですし、振興事務所が大切だからということにしては、市のほうは引き続き振興事務所についても並行して検討するということもみん

な認識してやってきたことなんですね。だから、ここに載っておることは何一つ大きく外れたことはないと思って僕は言うておりますので、だったらおまえやれと言われて、はいやりますという、これは今まで委員長さんが御苦労されたことを私は無視することになりますし、僕はそんなつもりで言うておるわけじゃありませんので、決して誤解のないようにしていただきたい。

それと、もし委員長さんが1人で本当にそういうことでつらい思いをされておみえになるんなら、これはこそくなやり方かも知れませんが、委員長さん1人の名前じゃなくて、委員会としての、ましてや決定じゃないということをおっしゃってみえるものですから、決定じゃありません、委員会としてこういう報告をさせていただきます、それで済むような私は思いがありますけど。ほかの皆さん、ぜひとも意見を出していただければと思います。

○委員長

委員長として任命された以上は、最後まで責任を持って解決して收拾していくというのは委員長の責務、責任だというふうには思っておりますが、くどういようですが、報告ですので、それではだめなんですか。事務局に言うわけじゃなしに、ほかの委員の方はどうですか。決定して報告せよと書いてあれば別ですけども、私は報告やで、この文言を外して、この3候補地の中から選考してください、議会で決めてください、最終的には市長が決断してくださいという内容ではだめですか。おかしいと思いますか。

○委員

委員長の意見はよくわかるんだけど、今まで10回もみんな集まって、ここで検討をしてきて、今の話で、ここはバツという話を、消去法もやったり、いろんなことをしてきたわけですよ。ここでまたもとへ戻して、二、三候補地で報告書を出すというのは、私としてはちょっと納得がいかない。

出すんなら、今の話で、委員長が嫌だったらみんなの連名でも何でも許されるんなら、応分に我々は責任を感じますよということですよ。私はそう思います。私の意見はね。

○委員長

いや、私は、市長が果たしてそこまで、例えば3つの候補地として上げれば報告をやめていいと安易で私は考えておるんですが、後々何問か問題を抱えておるのは別にして、そこまでこの検討委員会に求めているのかどうか、果たして市長が。もし、きょうみえたら私は聞きたいと思いますよ。この内容で報告はだめなんかと。どうしても1カ所ここですと決めてこんと納得していただければのかと私は聞きたい。委員の言うこともようわかりますし、ただね……。

○委員

先ほど委員長の話の中で、私が結論を出したことに對して意見があれば、かわりに委員長をやってくださいというのを私は先ほど言われましたが、市長がどう望んでいるかじゃなくて、この委員の中の何人かの皆さんは、これだけ話し合った中で1つにしたいと思ってみえる人は多分何人かみえると思うのね。その中で、委員長が自分の名前で出すことに抵抗を感じておられるという話を先ほどされました。報道の皆さんが来てみえる中でも、いろんな電話があつて大変だったという話もされましたが、反対にちょっと聞いてみると、脅迫があつて委員長が屈したのかなというふうに報道が捉えられるのかなということをちょっと心配しておりますが、先ほど委員が言われたみたいに、肩書を外して、順番に全員の名前で書かれて、こういう形の報告書で、付言もそのまま全部載せてという形のほうが私はいいと思います。

なので、そう思われる方は、やはりそうですというふうな意見をここで言われたほうがいいんじゃないでしょうか。

○委員

そうだね。賛否ではないけど、みんなの……。

○委員長

もし、今委員が言われたように、例えば報道の方が来てみえるもんですから、どういう文言で扱われるかというのは大変難しいところがあります。

それなら、例えば皆さん連名ということになれば、私は当然委員長の肩書を外したということで、そのように新聞報道を正確にされればですよ。今まで委員長と随分と報道されておるわけで、市民は誰もそんなことは思いませんよ。それは委員のきれいごとであって、みんなの名前を載せればいいやないかということなんでしょうけれども。

○委員

私も同じ意見。10 回もやってきておいて、やっぱりせっかくやってきたんだから、委員長、ここはもうちょっと大人な対応をして、俺もわかるよ、あんたが責められることは。だから、もう委員会全体で出たということで、何とかそんなに意地を張らずにやってもらいたいと思いますが、頑張り過ぎやて。

○委員長

いやいや、俺は意地を張っていると思うか。詭弁なことを言わんといてよ。あんたは、それで本当にこの飛騨の人間として、下呂の人間として、この後市民が、住民が私に何て言うのか、あんたわかっておるか。

○委員

みんなで検討した結果やだよ。それを尊重してもらわないかん。

○委員長

そういう内容では、これは飛騨の人間というのは理解してくれるかいな。理解せんじゃないか、飛騨の人間は。

○委員

ようまとめてあるやろう、これ。

○委員長

まとめてはあるけど、この文言を少し外すだけについて、どうしてだめなのかということ逆を逆に私は聞きたい。

○委員

報告に入っておるんやろう。

○委員長

どうして、こんなすぐれているというところ、決定・選定ではないで、若干文言は従来とは違うけれども、ここの部分については、もうちょっと私は配慮すべき。

5 分だけ休憩しますか。

〔「はい」の声あり〕

すみません、じゃあ5分だけ休憩しますので、よろしくお願いします。

15 分に再開したいと思いますので、お願いします。

(休 憩)

○委員長

それでは、定刻を過ぎましたが、再開をいたしたいと思います。

委員の方には、委員長の判断の中で大変迷惑をかけて申しわけないんですが、私も私なりに一生懸命考えて出した結果というか、先ほど言いました内容で何とか理解していただきたいし、逆に言えば、この報告書の中に、本来は市長が1つの委員会の報告として待ってみえるかもしれませんが、委員会としては私の言った3案、もう一方はただいまここに記載してあります、つまり下呂温泉病院の跡地がという文言で、2つの案では報告書を上

げるのは無理かなと私は今考えておりますが、そういう内容では、委員の方、無理でしょうか。できれば涙を流して言うと理解はしてもらえるかもしれんけれども、性格的に。できればお願いしたいと思いますが。

○総合アドバイザー

委員長が今まで本当に御努力をいただいて、まとめをしていただいたわけですけど、最終的に責任をとるのは嫌だとおっしゃるならば、先ほど委員が言われたように、本検討委員会ということにして、皆さんの連名で報告を市長に出すと、こういうことではいかがでしょうか。

○委員長

曾田先生に今そういうアドバイスをいただきましたが、ここで委員の皆さんがそれでいいということになれば、私の名前は外していただきたい、委員長として。

それから、先生のあれでも、やっぱり田舎の中での、この委員長としての重きを市民がどんなふうを考え、どんなふうに捉えていけるのか、そういうことを考えると、曾田先生は……。

○総合アドバイザー

この10回の委員の皆さんの議論というのは無にするわけにはいかないと思うので。

○委員長

無視はしておりません、当然。

○総合アドバイザー

だから、皆さんの連名という、委員会という名前でも報告をお出しすると。

○委員長

じゃあ、ちょっとほかの委員の皆さんにお伺いをしたいんですが、この文言に関して、つまり私がこういう3案ではだめなのか、3案にまとめたいという発言に対して、つまり人口や居住面から見ての市の中心、どうしてもこの文言を入れんと委員の皆さんはやっぱり納得できないということですか。その3つの候補地ではおかしいと、今まで論議してきた3カ所絞り込んできたやで、私は安易にそれでいいというふうに考えるんですが、それではだめですかね、やっぱり。

何か下心か裏心があるということじゃなしに、それについて皆さんの考えをお聞きしたいと思いますが。

○委員

ちょっとすみません、委員長が今言われておるのは、この報告書の資料3の2ページの1のところやね。

○委員長

そうそう、その後、「人口や距離面から見ても市の中心地であり、広い面積が2面とれる「下呂温泉病院跡地（新築整備）」と書いてあるでしょう。これは、つまり暗に下呂温泉病院跡地をここで、もうこの委員会で決定してしまったという文言に私は捉えられる懸念があると。つまり、くどいことを言うようですが、この委員会は市民から負託を得ておらんもんで、その場で決定してもらっていいのかどうかというところに私は疑問を感じるし、ちゅうちょしておるということです。わかりますか。

○委員

決定しておるわけじゃなくて、すぐれているということだと思うんですが。

○委員長

結局、前回も、委員さんが言ったでしょう、報道の中で「選定」という言葉が使われたら、さも決定したかのような報道がされた。本当にこの文言というのは難しいもんですから、こういう文言にすると、もう下呂温泉病院跡地ありきの報道がされる懸念があるということを私は心配して、この文言だけはノーと言っておるんですが、やっぱりだめですか

ね、委員長として。おかしいですかね、判断は。

○委員

先ほど皆さんに振られましたので、きょう欠席の方もたくさんみえますけど、一通り順番に聞いていかれたらどうでしょうか。採決ということでもなしに、多数決というということでもなしに、雰囲気がどんなふうだということを、委員長、味わってみてください。とりあえず。

それで、あともう1つ、先ほどちょっと曾田先生もおっしゃいましたが、例えば事務局のほうに確認して委員会を出すとか、失礼ですけど、今まで本当に一生懸命やっていたいて御苦労だったと思うんですが、委員長の名前は外していただいて、ただの委員で連名を出すとか、そういう方法が、それで委員長の責任が逃れるわけではないと思います。今までもさんざん電話がかかってきて御苦労してみえるわけですので、そのことは本当にお気の毒だと思いますし、報道の方、ちょっとこれは幾ら何でも気の毒やで記事にしてもらったほうが。冗談抜きで本当にちょっとえらいもんね、委員長が個人攻撃に遭ってみえるもんで。これは本当にすごく家族の方も大変だと思うし、御本人も5回目ぐらいからえらいということを委員長がおっしゃってみえて、おまえ一回やってみよと、言いたいことも言えんし、本当にどうもならんということで、本当に心労があれやと思います。本当に大変やったと思います。

話は最初に戻りますけど、一通り委員さんの、委員長が言われるところの3案の併記がいいんか、1つで出したほうがいいのかということ。名前を、失礼ですけど、それでどうのこうのとかということはないかもしれませんが、委員長を委員にとりあえずしていただいて、それは俺は嫌やということをおっしゃるかもしれませんが、とりあえずそういうことでまとめることができないかということを考えていただきたいと思います、お願いします。

○委員長

委員も、飛騨で長いうち生活してみえると思うし、飛騨人独特の性格もわかってみえると思いますし、そういうことをいろいろ踏まえて、私は委嘱されたという意味が報告せよだけの最初の文言ですから、そんなに重きではないと。つまり、この材料を、当然会議録も出すわけですし報告もするわけですので、そんなに重きではないというふうに理解はしておったんですが、だんだんいつのころからか、つまり場所を決めよ、おまえらの検討委員会の中で決めよ、それはいかにもこの検討委員会として、最初の市長から委嘱されたときの意味合いが随分大きくかじを切った内容でこの検討委員会は進んでおるという懸念はしておりました、各委員の方も承知だと思いますが。したがって、なぜこの委員会が、つまりさも決定したかのような文言をつけないと報告にならないのかというところに、随分と疑問を私はずっと持っておりました。

したがって、くどくは言いませんが、やっぱりそういうことになりますと、ここの委員会で決定する機関ではないのに、つまり報告する検討委員会なのに、さも決定したかのような内容で報告を上げるのは私としてはできないということですので、委員の方、それぞれの委員の方はいろんな考えはあるでしょうけれども、先ほど言いましたように、できたら何とかして私の意も酌んでいただいて、報告内容にしていいただければありがたいなということを、再度、再度、再度私の考えをお願いしたいと思います。以上です。

○委員

これだけ検討してきたんで、私も言いますけれども、この9ページにも書いてあるように、新庁舎の規模とか場所についてとか検討して決めてきた、10回も。それで、委員長が言われる気持ちというのは付言に入っておらなんだか、せっかく10回もやって決めたことをひっくり返さんようにして、付言に入ってこういう候補地がありますということ。最後にいろいろあんたは何遍も言われるけど、最後に決めるのは議会だわな、行政は提

案されて。ただ、それもあれやで、これが最後の決め手ではないと思うもので、言われたように連名で出すか、検討委員会として出すか、個人の名前を入れずにというふうにしてやらんと、これはおさまらん。そして、あとは判断は向こうに任せればいいんで、俺らが言ったことなんて向こうもそんなに 100% 考えておらんよ。

委員長が一生懸命考えておられる責任感はどうわかるけど、それを付言に入れたらどうなの、あんたの気持ちも。これはこれとしてせっかくできておるんやで。

○委員長

私は、いかにこの検討委員会の結論が重きか。副市長が県に対して、この検討委員会の報告内容を見てと言っておるんですよ。そうすると、副市長は全部この検討委員会に預けておるんですよ。検討委員会の結論がこうやったでと副市長は県に対して言うつもり。議会も、前回合併時の、今の市長は議員さんだったでしょう。そのときに、喧々囂々やられて分庁式になったという経緯もあります。それはそういうことを踏まえたら、確かに難しい問題やけど、最終的には委員が言われたように議会で決定して市長に上げる。

ただ、それによってここの検討委員会でその文言までなぜそうしなければいけないかと。各委員に聞きたいんやけれども、下呂病院の跡地というのは全く外してあれば別ですよ、この3候補地の中に入っておるんやで、この3候補地の中で議会で検討していただいて決定していくことがやっぱり筋じゃないですか、市民の負託を得ておる議会ですから。市長も負託を得ておるんですよ。この委員の中で、くどいようですけど。

○委員

だから、皆さんの意見を聞きや。私はそういう意見です。

○委員

先ほども述べさせてもらいましたが、いろんな見方がありますけど、誰が正しいか、何が正しいかの線引きだと思います。声の大きい人が正しいのか、いやそうじゃない、正しいことが正しいんかという選択肢で基準を決めていくと、今たまたま委員長がおっしゃられた庁舎の位置のことについて細かく書いてあるけどと言われましたけど、僕はこのことに対しては物すごく不満です。何で我々が選らんだ理由がもっと細かく書いていないのかと。例えば、道路重心であるとか、人口重心であるとか、最寄りの特急の駅から至近の距離であるとか、バス停から近いとか、もろもろのことがここに全部うたってあったら余り議論の余地はないはずなんです。そういうことがうたっていないもので、僕としてはこのことに対しては非常に不満で、もっと書き込んでもらいたい。ところが、委員長はああいうことをおっしゃれたんで、あえてそのことは今主張しませんが、そんなふうに思います。だから、誰が正しいんかじゃなしに、何が正しいんかという基準で事を判断したいなという気持ちがあります。

もう1つは、もし今委員長がおっしゃられる3つの案でいいやないかということであれば、この委員会は最初からやる必要はなかったなあと。市の持っている土地3カ所を中心に検討をしましょうというのは大前提だったわけですから。じゃあ、もうその3つの前提条件で市長に我々が届けば、10回も1年かけてやる必要はなかったなあとということを思うんで、これだけの人の議論を重ねた結果がうまく事務局でまとめていただいております。僕としてはぜひともこの案で、あくまでもこれは案ですから、決定ではないということをお委員長がおっしゃってみえるとおりなんで、このまま出していただければ僕としてはうれしいなあと。

委員長の名前で委員長が傷つくということは、ゆゆしき問題です。本当に御苦労されておるんで、その部分は何とか我々でカバーするような方法を考えなきゃいかんなあと。僕は委員会名で出せばいいかなあとと思ったけど、それでだめなら我々の名前を全部出してもらっても僕としては異論はないと、そういう意見です。

○委員長

じゃあ、ちょっと今の委員の意見に対して少し反論をさせていただくということになるんですが、市の有する土地で3カ所を選定する、もう既にそこで限定されておると思う、3カ所で。3カ所しかないんだから。そうしたら、その3カ所を議会で検討して決めればいい。何で委員会の中で、あえて、強いて、その3カ所の中から1カ所を選ばせるのか。私は大変それに不信を持っております、私は。

今、委員が言われたように、市有地の中で3カ所と最初にうたわれたんなら、それなら議会へ持って行って、負託を得ておる議員さんが検討していただくのが一番私は妥当だと思います。

○委員

そのとおりです。

そのとおりですが、あえて我々は、委嘱状をいただいて、10回にわたってこれだけの人が集まって、その中からどれが一番いいんだろうなということを重ねてやってきたわけですから、結論が出てもおかしくないと思いますし、最初から3カ所というのは市のほうのベースになっている部分ですから、それを絞り込むためにこの委員会を10回もやってきたんじゃないかなあと私自身は思っておりますので、そんなに大きく間違ったことじゃないような気がしております。

○委員長

あえて反論するんですが、私は市民からの負託は得ていないということで、大きく場所選定、こういう文言になりますと、場所を決定するだけのこの検討委員会の中で、果たして市民が支持をしてくれているのかどうか、そういうことに対して私は大変大きい不信を持っております。

○委員

委員長、よろしいですか。委員長だけでなく、我々も負託なんか得ていないですよ。市長から委嘱状をもらってやっておるだけなんです。何の決定権もないのは委員長も我々も全く一緒だと思いますね。それを承知の上で10回の会議を重ねてきたんだから、あくまでも意見書としてこれは出せばいいんであって、それ以上のことは。

だから、ここで問題なのは、委員長のところに夜な夜な電話をかけてくるやからがおるということのほうが大きい問題であって、そのことは委員長にも我々にも何の責任もないことなんです。もしそれがなかったら、委員長さんもこんなに苦しんでも済んだはずなんです。その部分は、我々はちゃんと分かち合っていないかなあと思います。その方法でいい方法とすれば、委員長1人に負わせるんじゃないかと、連名でもいいんじゃないかというのが今考えられる唯一の方法かなあという気がいたしております。

○委員長

委員がせっかく言っていたいて、反論して失礼ですが、言うはやすしで、なかなか当事者になると、ああ言えばこう言うで申しわけないんですが、何と言われようと、やっぱり私はここまで追い詰められてというか、結論を出さなければならないということになりますと、私の判断の範疇ではここまでしか申し上げられない。何度聞かれても、私のあれとしてはここです。あとは委員の中でどういうあれをするのか、またいろいろと話し合われて結論を出していただければというふうに私は思います。

どうしてそこまでという、それぞれの委員の皆さんにみえると思いますが、逆に私は、どうして私たちがその場所をここだというふうに決めなければならないのかという大きい疑問は私にはあります。逆にですけど、私はあります。意見だけ言えばいいんでしょう。意見だけ私は市長に報告すればそれで済むと思うんですが。

委員、誰か発言、だんまりじゃなしに、ちょっとやっぱり発言していただかないと、きょうは4名の委員がおらんもんで、その4名欠席の中で今来ておる委員が物を言わんということはないわ。ごく限られた委員だけの意見をここで聞くだけやもんで。逆に、多数決

ということを私はするつもりはないもので、きょうの意見を聞いたら、それは今こちらのほうの人が多くいて、恐らくそういう意見が多くはなるとは思います、それでも意見は意見としてやっぱり出していただかないと、前へ前へと進めるんじゃないかなとか進めにくいんじゃないかなというふうに思っております。

○委員

委員長、私は先ほど発言したので、それで理解してください。

○委員長

私もくどいようだけど、もしその内容でどうしても報告ということになれば、大変申しわけないが、診断書でも後で出しますので、申しわけないが委員長をかえてください。それしか私は言いようがない、もうこれ以上。幾ら責められても、私はそれが限界です。

○委員

前回、選定しましたところとはちょっと強過ぎるんじゃないですかということで、付言をつけてくださいというところを、それだけ事務局が考えてつけていただいた中で、私は、こうやってつけていただいたことで自分の意見もここに反映されているなということを思いますし、先ほども委員長にがーっと言われたんですけど、振興事務所のこととかは、本当に重要で、やっぱり同時進行でも考えていることであって、ただし、ここは一本化で庁舎のことを考えるというところだったので、そこまでちょっと考えが及ばず申しわけなかったなと思うんですけど、今後もそういうことを市民のひとと、私もここにかかわったということもあったということで、どんどん話をしていきたいと思います。

○委員長

付言のほうですか。

○委員

いや、付言はこれでいいと思います。

今の報告の出し方なんですけど、やっぱり皆さんも言われているとおりに、1人で出されるということは1人の責任になってしまうことも重々あります。私もこれに選ばれたことで、いろんな意見、中傷までは行きませんが、どうなっておるんやということとは多々多々ほかの委員さんにもあったと思います。ですので、やっぱり連名で名前を上げていただいて結構ですので、そうやって出していただければいいと思います。

○委員長

きょうは報道の方が来てみえますので、大変失礼な言い方になるかもしれませんが、前回、これに似通った文言でこの会議を一応収拾したと。そうしたら、報道の内容が、さも決定した、選定されたという報道がされたということで、こういう文字のひとり歩きというのは大変怖いものがあります。特に、日本語はどんなふうにも解釈できるし、いろんな捉え方ができるという部分がありますので。したがって、私が言うておりますように、こういう文言を挿入するとそういうふうに捉えかねないという部分があるということで、私は、くどいようですが拒否をしておるわけですので、そのあたりについて、委員の皆さん、申しわけないですが、技量のない委員長ですので、大変申しわけないんですが、私は理解をしていただきたいということしか申し上げられませんので、よろしくお願いいたします。

○委員

私も個人的には委員長の考え方に賛成です。

検討委員会で検討してきた経緯のほうに僕は重要だと思います。結論を出すことが全てではないと考えますので、ここから先は、これでどこか1カ所を決めて、執行部のほうで住民全体がそういうふうに思っているんだよというようなことで、執行部側から議会上程されても困りますし、やっぱりある程度執行部のほうでも議会のほうでも検討していただきたいというのがありますので、3つの提起のほうに私は妥当だと思います。以上です。

○委員長

ほかの委員はありますか。

○委員

私は、先ほど述べましたんで。

○委員

ちょっと私の感想ですけれども、非常に難しい問題で、この検討委員会は1年間では非常に短かったのではないかなと思います、感想までに。

そこでまず、自分の感想ですけれども、これは議論をしておるんですけれども、実際は現地へ行って確認するということなんかは一回もなかったね。新市が発足したときに分庁を決めるときは、各庁舎へ行って、実際に皆さんがこれはふさわしいかどうかを確認したということがありました。何かをやろうと思えば、やっぱり現地確認というのは非常に重要なので、今回はそれがなかったというのがやっぱりみんなの共通認識をつくる上でちょっと問題になったのかなあという感想を持ちました。

それから、市民アンケートとか職員のアンケートもやられたんですけれども、大体50%ずつで、これほど重要な問題なのにもかかわらず、半分ぐらいの人しか関心を持っていなかったという中で、私はそういうアンケートの結果を非常重視していきかけたんだけれども、50%ではどうも判断できないなあという感想をずうっと持ち続けています。

それから防災の話が出ましたが、全く私は素人です。そういう中で、じゃあ一体どこがどうなんだという基礎的な知識もないままに議論が進んでいきましたので、こういう場合はやはり専門家というか、そういう方の例えばアドバイスとか、ここへ来てもらって、そういうことも1つ重要ではなかったかなというふうに思います。

それから、6月ごろでしたかね。日本創生会議で人口の見通しが発表されて、下呂市も消滅都市というような話が出てきまして、非常にショッキングな話でしたけれども、あそこを書いてあることも事実そういうことは予想されているわけなので、これは市庁舎を決めるときにも、そういう人口予測とか、それが地域に与える影響というものをもうちょっと議論すべきではなかったかなあというようなことで、やっぱりなるべく負担をしないように、先ほどから問題になっている農林部とか土木部を総合庁舎の中に入れるなんていうのも財源を節約するには非常に有効な方法ではないかと思われるし、そんな点がなかなか詰められなかったということもあります。

それで、これを何とかまとめないかんわけですので、この報告書自体は90%ぐらい完成して思うんですけれども、こういう詰められなかった問題を、今後例えばここに書いてありますように、議会とか市長のところでよく検討をされたいと書いてあるので、その段階でよくもう一度詰められなかった点を検討してくださいというようなことを、まさに付言ですよ、上に書いてもらえばこの程度でいいんじゃないかと思いますけど、それが聞き入れられないということになれば、これはちょっと一本化にするという話もうーんという感じがしますね。

だから、先ほど先生が言われましたような下呂市の将来という部分がなかなか反映できていないので、それをあと残された時間で議会とか市長さんのところで十分詰めてもらいたいというふうに思っております。

○委員長

委員が今言われたんやけれども、議会で詰めると、当然この後は議会で検討していただいて詰めるということなんですが、1カ所に選定、絞り込んで、この委員会として結論を出してやるのか、それともやっぱり複数案、3案で議会で検討してもらえばいいやないかということ、そのあたりのちょっと意見だけ。

○委員

非常に難しい問題ですが。

今、1つ条件みたいなお話をしたんですけれども、今提案したような、かなり短い時間なので、詰められなかったし議論できなかった部分をぜひ今後の議会とかで重点的に議論していただきたいと、あるいは事務局なりで詰めてほしい、それならば1カ所でもいいと思うんですけれども、それができなくて、このままの報告では、それはちょっと困るんじゃないかなあという印象を持っておるということです。ちょっと答えになっていませんけどね。

○委員

私は、前回の検討会議で1回報告書を出されて、そこで皆さんのいろいろ言われたものがかなり修正して今回出て、これはかなりいいと思います。

それと、この3カ所の候補地を検討会議の中でいろいろ検討したわけですね。経費の面とかいろんな面からして1カ所にある程度候補地を決めたということからいけば、検討会議の中ではこういうふうに決めましたというか、結論が出ましたという形で、この報告書でいいんじゃないかなと思います。

ただ、委員長名個人の名前が出てしまったということで、いろいろあれば、さっきから言われておるように、委員会の連名で、全員の名前で出してもいいんじゃないかなあというふうに思っております。そこら辺ちょっと私は委員長さんの気持ちというのはようわからんもんで、ちょっと勝手なことを言いますけれども。

○委員長

各委員の人にしてみれば、それは関係のないことや。委員長がどうのこうのと、そんなものは問題じゃないで、それやでそういう話の内容になろうかというふうに思いますが、私も最初はここへ来て、皆さんに理解をしていただいて、結論として報告を上げたいということをお願いしましたが、この考えは変わりません。

私は変わりませんので、もしそれで不服なら、冒頭に言いましたように、何とかして委員長をかえていただいて市長のほうへ報告を上げていただきたいと。それについては一切私は変えるつもりはないし、委員長名で出すことになれば、それしか考えられませんので、各委員の方は理解をしていただきたいというふうに私は思います。

○委員

ということは、皆さんの意見を聞いても変わらないということやね。

○委員長

委員長としては……。

○委員

それはそういうことじゃない、実際問題としてはね。

○委員長

いや、意見は意見としてここに上がっておるわけですから。

ただ、この内容で、つまり全力で報告をされるということについては、この文言に関しては少し変更をしていただきたい。私は、これでは承服できんということですので、申しわけないが。

○委員

でも、ほかの人たちは、今までの意見ではこれでいいやないかとか、いろんな意見が出てくるんで。

○委員長

ほかの委員さんがそれでまとめるべきということになれば、例えば委員長に事あるときはという項目もありますので、例えば副委員長名で、それについてはやぶさかではないです。私の力量としてはこれが目いっぱいですということで御理解をいただきたいなというふうに存じます。大変委員長として責任のない発言ということになろうかと思いますが、委員長のまとめ方について、委員の皆さんから大変お叱りを受けるというふうに思います

が、申しわけないですが、委員の皆さんには理解をしていただきたいなというふうに考えております。以上です。

○事務局

委員長、ちょっと休憩を入れさせてもらっていいですか。

○委員長

じゃあすみません、休憩したいと思いますので、5時5分に再開します。よろしくお願いします。

(休 憩)

○委員長

じゃあ、定刻になりましたので、再開をいたしたいというふうに思います。

それでは、今ほどの各委員との議論の中で、私の思いのたけというか、私の考えとしてはこうだというお話をさせていただいたんですが、やっぱり最近血圧も高いもんですから、非常に体調が悪いし、本当に今も目が回るんですね。どうしても、まだ余り委員の理解を得るには長い時間がかかるということも考えられますし、このまま委員長席に座るということは大変難しいということで、委員長として大変最後まで皆さんの御意見をまとめることができず、本当に申しわけないと心からおわびを申し上げたいと思います。

10 カ月にわたり、いろんな意見を出していただいて、何とかして市長に報告する内容についてもよりよい報告ができればいいなということで一生懸命頑張ってきましたが、最終的にどうしても委員の皆様の意見、逆に私の考えも含めてまとめ切れなかったという点については重々皆さんにおわびを申し上げたいと思います。

今も本当に目が回って、余り事務局の顔がわからんぐらいえらいんですが、そういう状況を踏まえて、大変申しわけないですが、委員長という重責をこの時間をもって副委員長にこの後の委員長席に座っていただいて、まとめをお願いしたいというふうに考えております。

きょうは新聞社の方も入ってみえますので、どういう報道をされるかわかりませんが、これだけ口が渴いて、もう目は回るぐらいなもんですから、大変申しわけないんですが、この後は副委員長が私の代行もしていただくということで、申しわけないですが、あとは副委員長にお願いをしたいというふうに思いますので、各委員の方、迷惑をかけて申しわけないんですが、どうかこの後の論議についてはよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○事務局

すみません、ちょっとこれでよろしいかどうかだけ一応確認だけしていただきたいと思います。

○委員長

じゃあ、今私の体調不良もあり、ここの席に座って皆さんの意見をまとめることができる状態ではないということで、今お話をさせていただきましたが、委員長に事ある場合は副委員長がこれを代行するという文言もありますので、何とかしてこの後は副委員長にこの会議を仕切っていただくということで、各委員の方の御理解をいただければ、それでは進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

じゃあ意義なしということですので、副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長

本当にきょうは長時間の第10回委員会ということでありましたけれども、今、体調不良ということで、委員長が今まで本当に一生懸命やってこられたわけですが、何とかして

本当に最後のときに委員長としての花を咲かしたということですがけれども、いろいろ事情がありましたので、今、この委員会の委員長を辞任されました。

委員長さん、長い間本当にありがとうございました。

それでは、私、副委員長の田口ですがけれども、一応これからのこの委員会の会議をするに当たりまして委員長を決めなきゃなりませんので、あくまで私は副委員長で代行でございします。委員長を決めなきゃなりませんので、皆さんのほうに委員長の選考方法を御相談申し上げます。よろしくお願いいたします。

○事務局

副委員長すみません、ちょっとその前に、曾田先生に汽車の時間がちょっとあるものですから、その辺ちょっとお諮りしていただけたらと。

○副委員長

きょうはどうしても5時半の列車で名古屋に帰られますので、曾田先生には、初回からきょうまで本当にいろいろとありがとうございました。

また今後とも、私ども下呂市庁舎のことについては伺いますので、いろんな意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員

規約のとおり、委員長に事故があるときは副委員長が代行するという事になっておるんやから、あなたがやればいいと思う。委員長代行というか、委員長をやればいい。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長

じゃあ、不詳私、田口ですがけれども、最後になるかどうかわかりませんが、10回のこれからの会議の委員長をしますので、よろしくお願いします。御協力お願いします。

○事務局

副委員長も、もしよければ一緒に決めていただければと思います。

○委員長

この規約で委員長・副委員長とございますので、私が委員長でございします。

副委員長をどなたか御推薦いただきます。

○委員

私は、山口さんにやってもらったほうがいいと思います。

○副委員長

それでは、重責を仰せつかりましたが、せっかくの今までやってきたことを無駄にしないようにしていきたいと思いますので、委員長を支えていきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

今、一番最後のところでいろいろと議論をしている中で、いわゆるこの報告の案についていろいろと私も聞いていましたけれども、これで十分でいいとか、一部修正とか、そういう意見を聞きました。

すみませんけれども、私のほうから、もう一度皆さん方の御意見を再確認ということでお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

じゃあ順番に、よろしく。端的に。

○委員

非常に難しい問題なので、いろんな意見が分かれたり多方面にわたっておりますけれども、この付言の中に、先ほど問題になったんだけど、もう少しそれを盛り込むことによって、こんなに多様な意見が出たということを示すことによって、後の議会なり市長さんの判断に役立つのではないかなと思うんで、付言の部分を充実してもらおうという方向を考えたかどうか。

○委員長

ということは、この付言のこの項目はこのまま残して。

○委員

はい、これも当然残して、さらに何か振興事務所のことをと思いますけれども、そのことをある程度つけ加えれば、あとはこんな程度と言ったら怒られますけれども、90%ぐらいは完成したので、あとその部分だけで十分なのではないかなと思いますけれど。

○委員長

わかりました。

じゃあ、次、お願いします。

○委員

私がさっき言ったのは、今この資料4というところなんですが、付言の中の一番最後の分庁方式云々のところが、前提が庁舎の位置についていろんな意見があって、それを付言にしますと言っておるもので、4番目だけはちょっと違う、位置じゃないもので、全体の中を、「特に庁舎の位置については」というのを消してもらえばと思うんですよ。というふうに思ったわけです。

内容については、私はもう特にどうこう言うことも、これで結構だと思います。

○委員長

じゃあ、今のこの付言についての原文の位置が一番下の4番目のここにかかってくるわけね。

○委員

そうです。「特に庁舎の位置については」というのを消してもらえれば、これで問題ないと思います。

○委員長

わかりました。

次の委員さん、お願いします。

○委員

これで結構でございます。

○委員長

次の委員さん、お願いします。

○委員

私も先ほどもう言いましたで、これで。ようまとめてありますから。

○委員長

わかりました。

次の委員さん。

○委員

2ページのところ、3の新庁舎の位置について、黄色い線でやってあるということだと思います。

○委員長

次の委員さんは。

○委員

きょうもうここで決定して、市長さんにお渡しするということでよろしかったですかね。

○事務局

市長へ渡すのは、きょうはちょっと難しいと思います。ただ、原稿を校正して、最終確認はきょうこの場でやってもらいたいと思います。

○委員

それとすみません、事務局に1点質問ですが、一応報告書ということでこういうものが

出ているんですが、例えばアンケート結果の集計したものとか、それから今までいろんなワークショップのやつとか、それとあと例えば地震の位置のいろんなこととか、たくさん資料があるわけですが、こういったものと一緒に市長さんとか議会のほうには提示されるということで理解をしてもいいのか、それともこれが1枚行っちゃうのか、その辺はどうなんでしょうか。

○事務局

今までの資料を全てということであれば、それをつけた上で報告書ということは可能かと思います。

○委員

それはまだ決まっていないということで。

○事務局

まだ決めていません。

○委員

そうですね。そうしたら、ぜひそういったものは、私たちの半年間頑張った成果ですので、前任の委員長の思いもありますし、こういったものをぜひつけて一緒に渡していただければと思います。

一応、先ほどいろいろお話をしましたが、僕もこれで結構ですので。

○委員長

次の委員さん。

○委員

私は、一応防災部門ということで委嘱を受けたもんですから、やはり下呂温泉病院跡地がすぐれているという表現だけはちょっと賛成いたしかねます。

あとは、先ほど言われました付言については、このとおりでいいかなとは思います。

○委員長

今の2ページのすぐれていると、この云々ですね。

○委員

はい。

○委員

先ほど言いましたが、前回から文言をちょっと変えられたんで、検討されたからすぐれているということと、それに今つけられたということで、私もこれでいいと思いますが、さっき委員さんが言われたように、ここで練れなかった部分をやっぱり次の議会に生かして話してもらいたいと。これだけの過程を頑張ってやった、これぐらい真剣に考えているということを次の人たちに託したいというか、それも過程の中でいっぱいしゃべっていただきたい、検討していただきたいという意味だけは伝えてもらいたいと思います。

○委員長

いろいろとありましたが、大半の方がこの報告書で、十分じゃないけれども、よろしいということになると思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

今、各委員さんからもありましたように、やはり今まで10回、本当にいろんな細部にわたっての議論もしてきました。

ただ、そういうことが割と大まかに書いてありますけれども、それを細かくつけることはなかなか大変でございます。ですから、この委員会の今までの会議録や検討資料等、そういうのを走り書きでもいいから書いて盛りつけと、そういうことですね。

○委員

必要書類はやっぱり添付していただきたいし、細かい、今誰かが言ったようなことはやっぱり要と思います。何も知らない中で、このままの報告書で議論されるというのは、

それはおかしいと思います。これだけ一般市民が意見を出したり聞いた中で、議員さんたちが知らんまま通っていくというのは絶対おかしい話なので、同じように検討していただきたいと思います。

○委員長

今の市民のアンケートというのは、全てこれは事務方のほうでつくられて、多分それは行政の市長のほうへも回っていると思います。

それでは、きょうの議題の検討結果について……。

○事務局

事務局のほうで修正案を作成させていただきますので、ちょっと休憩いただいて、10分で修正案を作成しますので、それを見ていただいた上で。

○委員長

今意見が出た細かい部分については、また後で。

○事務局

今、修正したものをまたお配りしますので、ちょっと10分だけいいですか。

(休憩)

○委員長

それでは再開いたします。

先ほど皆さんから御意見をいただきました新庁舎整備についての報告（案）でございます。

今、事務局のほうで皆さんの意見を、細部については、文言についてはちょっと入っていないところもありますけれども、一応基本的には入れましたので、その説明をしていただきます。

事務局、お願いします。

○事務局

それでは、修正事案だけ追って説明していきます。

最初は、1枚開いた左側ですけど、検討委員名簿、委員長と副委員長の名前が修正してあります。

それから、右側1ページ、5行目ですけども、分庁方式でもよいのではないかという意見があったということで、それを挿入しております。

続いて2ページ、3の新庁舎の位置ということで、2行目ですが、市有地を優先するという市の方針に基づいて進めてきたということを入れています。

それから、3ページ目、「今後は」の以降ですが、「してください」というところに黄色いアンダーラインが入っていますが、こちら側については前提条件と、この後にあったんですが、それを削除する形で「してください」という言い回しに変更しております。並行してということについては、前段に並行という言葉が出てきますので、それについては取り入れておりません。3ページ目の最後に委員長の名前が修正してあります。

4ページ目、付言に入りますが、2段目、「特に庁舎の位置については」については削除をしたということでございます。それから黒ちょぼの4つ目、「分庁方式を」以降については、前段で述べてあるということで削除してあります。それから、委員さんの言葉について、次の行に「経費を低く抑える」という部分で入れ込んでおります。それから最後に、今後市長と議会において詰めてほしいという言葉がありましたので、それを挿入してあります。

一応、修正は以上でございます。あと、御審議のほうをお願いしたいと思います。

○委員長

今、事務局のほうから報告（案）のほうの、先ほどいろいろ皆さんから御意見をいただきました部分についての修正をいたしました。これについて御意見を伺います。

御意見、御異議はございませんか。

○事務局

ごめんなさい、今の付言の最後の黄色いところで、市長と議会において十分議論をされたいという部分につきましては、2ページの3. 新庁舎の位置の最下段の部分に同様な文があります。あえてもう一度言いますということでここに入れておりますが、その辺についての御審議もいただきたいと思います。

○委員長

今、事務局から話があった、2ページの新庁舎の位置の一番下の最後の2行の部分と、それから今の4ページの付言の文言の一番下とダブる部分がありますけれども、この辺はどうですか。

○委員

これは何かダブらせた意味あるの。

○事務局

「絞ることについては困難」という部分について、改めて記載したということになります。その辺は委員会のほうで。

○委員長

もう一度確認いたします。

2ページの3の新庁舎の位置の文言で、一番下の最後の2行ですね。選挙によって市民の負託を受けた市長と議会において十分に議論を重ね結論を出してくださいと、この部分と付言の一番最後の、庁舎の位置を絞ることについては困難であり、今後、市長と議会において十分な議論をされ、一緒ですね。

○委員

子供や孫の世代においてとちゃんと書いてあるで、こっちのほうがいいやないか。こんな同じことは書かんでもいいわ。これは同じことやで。

○委員長

どうですか皆さん、これは削除で。今せっかく事務局が一生懸命……、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ、文言の一番最後の部分は、庁舎の位置、マーカーしてあるところは削除してください。

あとございませんか。

○事務局

委員長、すみません、もう1つ漏らしました。

最後の12ページをごらんください。

本日の市長への報告は時間的な都合で無理になりました。かわって9月22日を市長の都合については調整済みでありますので、ここに上げさせていただいております。

○委員長

じゃあ、ちょっとお諮りいたします。

この新庁舎整備についての下呂市長に対する報告（案）でございます。

きょうは2時から本当にいろんな議論をしていただきまして、遅い時間になりましたけれども、きょう御出席の委員の皆さん、先ほど委員さんが帰られましたけれども、その意見も含めると、大体この案で、全てが賛成ではないけれども、文言については、これでいいということを感じましたけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございました。

○委員

ちょっとすみません。お願いなんですけど、この報告書には載せなくてもいいんですけど、委員長さんと副委員長さんで報告されるわけですか。

そのときに、僕は完全に市民からの代表ではないけれどもこういう結論が出たんだということで、この結論を前面に出して、議会に出していただくということだけはしていただかないようにお願いしたいと思って。

○委員長

あくまでも、市長から諮問を受けた検討委員会での報告ということで。

それでは、今、委員から話がありました、十分頭に入れて、今度市長に報告いたします。

それから、皆さんに了承いただきましたこの案です。今報告しましたように、22 日 月曜日 10 時に、私と副委員長さんとともに野村市長さんに報告いたします。

もし、この報告案の中で、この辺はちょっと、大まかな訂正じゃなしに、細部について、ちょっとこういう部分についてはという部分がありましたら、明日中に……。

○委員

決まったで、そんなこと言ったらあかん。

○委員

もし、どなたか訂正をかけられたら、また委員全員に当たらなきゃいかんことになるんですよ。

○事務局

誤字脱字にかぎるということで。そういうことであれば、もうこのとおりのことで。

○委員長

明日中に事務局のほうまで御連絡ください。

それから、最後に申し上げますけれども、22 日にこの報告書については、本来ならば委員の皆さんと一緒にこの場で市長に報告するのが一番いいんですけども、こんな時間ですし、できませんので、私と副委員長の 2 人で 10 時にお伺いします。

それを御承認いただけますか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございました。

○事務局

それで、もしその時間に同席していただける委員さんがみえましたら、それは全然問題ないと思いますので、来ていただければと思います。

○委員長

10 時に市長室で行いますので、もし時間の都合がつく方はぜひ一緒に報告に立ち会ってほしいと思います。

あとは、何か委員でございますか。

○事務局

会議録につきまして、いつも次回に確認をしていただいております。

今回御提案もありましたので、市長の報告のときには資料一式つけてお渡しするんですけども、会議録をまとめるのにやはり 1 カ月ぐらいかかりますので、最後の会議録、きょうの部分につきましては、後日ということをご確認いただければと思います。

○委員

一応、委員の皆さんには 1 カ月後ですか、配付ということでまたよろしかったですか。もう集まることはないと思いますが、きょうの会議録は。

○事務局

会議録ができましたら、郵送で皆さんに送らせていただきますので、よろしくお願

ます。

○委員長

あとはないですか。

○事務局

あと、また何かありましたら、それぞれにまた連絡をさせていただきますので。今思いつくことは、以上です。

○委員長

あと、皆さん、何か御意見よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

じゃあ最後、副委員長のほうで最後の締めを。

○副委員長

それでは、本当に長い時間、きょうも長時間になりましたが、10 回に及ぶ本当に長い時間、皆さんの貴重な御意見をいただいて、本当にありがとうございました。

これをもちまして、新市庁舎の報告を 22 日にさせていただいて、一応、そこでこの検討委員会の役目は終わるということになります。本当に御苦労さんでございました。

また、前の委員長、本当に御苦労さまでした。大変な心労ををかけました。本当にありがとうございました。じゃあ拍手で。

それでは、これにて検討委員会を終了します。どうもありがとうございました。

以上（閉会 午後 6 時）